【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2025年11月25日

【事業年度】 第16期(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

【会社名】 ARアドバンストテクノロジ株式会社

【英訳名】AR advanced technology, Inc.【代表者の役職氏名】代表取締役社長 武内 寿憲

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷二丁目17番1号

【電話番号】 03-6450-6080

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 竹内 康修

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区渋谷二丁目17番1号

【電話番号】 03-6450-6082

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 竹内 康修 【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月		2021年8月	2022年8月	2023年8月	2024年8月	2025年8月
売上高	(千円)	7,597,874	8,768,789	10,162,068	11,129,817	14,152,706
経常利益	(千円)	445,595	396,544	513,841	448,270	777,583
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	344,734	272,830	319,115	275,669	445,412
包括利益	(千円)	344,837	272,750	319,115	275,669	445,225
純資産額	(千円)	836,819	1,106,297	1,748,713	1,967,344	2,169,029
総資産額	(千円)	2,710,897	2,814,765	4,468,600	4,748,092	6,762,941
1株当たり純資産額	(円)	278.91	369.50	534.29	588.11	651.99
1株当たり当期純利益	(円)	110.00	91.07	104.71	83.17	136.07
潜在株式調整後1株当たり当期純利 益	(円)	1	-	96.33	78.03	131.43
自己資本比率	(%)	30.9	39.3	39.1	41.4	31.4
自己資本利益率	(%)	48.7	28.1	22.4	14.8	21.8
株価収益率	(倍)	-	-	26.50	17.19	19.78
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	505,635	151,383	740,257	363,348	1,141,939
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	82,886	4,801	118,625	361,768	192,115
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	255,947	171,496	886,567	56,912	377,382
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	901,179	876,881	2,385,242	2,329,879	2,902,067
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	420 (108)	476 (123)	521 (125)	600 (234)	759 (216)

- (注) 1. 第12期及び第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は2023年6月23日に東京証券取引所グロース市場に上場するまで非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。また、第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、2023年6月23日に東京証券取引所グロース市場に上場したため、新規上場日から第14期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
 - 2. 第12期及び第13期の株価収益率については、当社株式は2023年6月23日に東京証券取引所グロース市場に上場するまで非上場であるため、記載しておりません。
 - 3.連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第12期から第14期についてはEY新日本有限責任監査法人の監査を、第15期及び第16期については太陽有限責任監査法人の監査を受けております。
 - 4.従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。
 - 5.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第13期の期首から適用しており、第13期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
 - 6.当社は、2023年1月30日開催の取締役会決議により、2023年3月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
 - 7. 第16期の1株当たり配当額20円については、2025年11月27日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

(2)提出会社の経営指標等

回次		第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月		2021年8月	2022年8月	2023年8月	2024年8月	2025年8月
売上高	(千円)	6,918,873	7,994,355	9,212,238	10,007,327	11,845,145
経常利益	(千円)	402,197	356,547	439,407	405,181	863,783
当期純利益	(千円)	279,959	248,041	267,408	245,585	485,847
資本金	(千円)	100,000	100,000	128,980	133,245	141,717
発行済株式総数	(株)	805,750	805,750	3,273,000	3,345,320	3,457,840
純資産額	(千円)	784,259	1,028,947	1,619,657	1,808,204	2,002,880
総資産額	(千円)	2,497,904	2,625,481	4,077,456	4,338,619	5,442,476
1株当たり純資産額	(円)	261.40	343.67	494.86	540.53	614.81
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	- (-)	- (-)	20.00	- (-)	20.00
1株当たり当期純利益	(円)	89.33	82.80	87.74	74.09	148.43
潜在株式調整後1株当たり当期純利 益	(円)	-	-	80.72	69.51	143.36
自己資本比率	(%)	31.4	39.2	39.7	41.7	36.8
自己資本利益率	(%)	40.7	27.4	20.2	14.3	25.5
株価収益率	(倍)	-	-	31.63	19.30	18.14
配当性向	(%)	-	-	22.8	-	13.5
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	375 (73)	425 (83)	463 (89)	523 (87)	569 (68)
株主総利回り	(%)	-	-	-	51.5	97.7
(比較指標:東証グロース市場250 指数)	(%)	(-)	(-)	(-)	(88.0)	(102.7)
最高株価	(円)	-	-	4,990	2,999	2,990
最低株価	(円)	-	-	2,312	1,119	1,096

- (注) 1.第12期及び第13期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当 社株式は2023年6月23日に東京証券取引所グロース市場に上場するまで非上場であり、期中平均株価が把握 できませんので記載しておりません。また、第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、2023年6月 23日に東京証券取引所グロース市場に上場したため、新規上場日から第14期の末日までの平均株価を期中平 均株価とみなして算定しております。
 - 2. 第12期及び第13期までの株価収益率については、当社株式は2023年6月23日に東京証券取引所グロース市場に上場するまで非上場であるため、記載しておりません。
 - 3.財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号) に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第12期から第14期については EY新日本有限責任監査法人の監査を、第15期及び第16期については太陽有限責任監査法人の監査を受けてお ります。
 - 4. 当社は、2023年1月30日開催の取締役会決議により、2023年3月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
 - 5 . 第12期、第13期及び第15期の 1 株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。なお、第14期の 1 株当たり配当額は、東京証券取引所グロース市場への上場記念配当20円であります。

- 6.従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時 雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。
- 7.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第13期の期首から適用しており、第13期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 8.2023年6月23日付をもって東京証券取引所グロース市場に株式を上場いたしましたので、第12期から第14期までの株主総利回り及び比較指標については記載しておりません。また、第15期及び第16期の株主総利回り及び比較指標は2023年8月期末を基準として算定しております。
- 9.最高株価及び最低株価は東京証券取引所グロース市場におけるものであります。 なお、2023年6月23日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については記載 しておりません。
- 10. 第16期の1株当たり配当額20円については、2025年11月27日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2 【沿革】

当社は略称を「ARI」としております。当社の社名は「Alternative」「Resolution」「Advanced technology」「Innovation」「Invent」の頭文字を組み合わせたもので、「新しい、今までとは別の(Alternative)」形で、当社の普遍的価値観にあるとおり、「顧客の問題解決(Resolution)」を、「先端技術(Advanced technology)」を用いて、「革新(Innovation)」並びに「発明(Invent)」を起こすという意味を込めております。

- 2010年1月 東京都中央区八丁堀に当社を設立(資本金10,000千円)
- 2010年4月 東京都渋谷区道玄坂に東京支社を開設
- 2010年12月 技術連携及び事業連携による業容拡大のため、株式会社和びす(現株式会社エーティーエス、現連結子会社)の株式を取得
- 2011年6月 プライバシーマークの認証を取得(登録番号:17000819)
- 2011年11月 西日本方面の業務拡大を目的とし、大阪府大阪市中央区南船場に関西支社を開設
- 2014年12月 ファイルサーバ容量可視化・分析システム「ZiDOMA data(ジドーマ データ)」提供開始
- 2015年5月 株式会社和びすを人材サービス業へと業態転換し、商号を株式会社エーティーエスに変更
- 2017年3月 中日本方面の業務拡大を目的とし、愛知県名古屋市中村区名駅に名古屋支社を開設
- 2017年6月 AIチャットボットサービス「LOOGUE FAQ(ローグエフエーキュー)」提供開始
- 2017年8月 情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)の認証を取得 JISQ27001:2014(ISO/IEC 27001:2013)(登録番号: JP17/080465)
- 2017年9月 NEDO (国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構)公募事業において、「人工知能による診療科推論等の調査研究」(株式会社島津製作所との共同研究)が、優秀賞・審査員特別賞を受賞
- 2017年11月 本社を東京都渋谷区渋谷に移転
- 2020年1月 Amazon Web Services (1) (以下「AWS」)の「AWS Partner Network (APN) アドバンストティア サービスパートナー (2)」認定を取得
- 2020年10月 クラウドコンタクトセンター分析管理サービス「Mieta(ミエタ)」提供開始
- 2020年11月 AIチャットボット、QA自動生成オプション「LOOGUE NoQA(ローグ ノーキューエー)」提供開始
- 2022年7月 AWSの「AWS Well-Architectedパートナープログラム (3)」認定を取得
- 2022年9月 AWSの「Amazon Connectサービスデリバリープログラム(4)」認定を取得
- 2022年9月 AWSの「AWS 200 APN Certification Distinction (5)」認定を取得
- 2023年 1 月 領域特化型サービスブランド (cnaris(クナリス)」 (dataris (デタリス)」を発表
- 2023年2月 ファイルサーバクラウド移行システム「ZiDOMA sync(ジドーマ シンク)」の提供開始
- 2023年2月 企業内AIファイル検索サービス「LOOGUE deepdoc (ローグディープドック)」の提供開始
- 2023年6月 東京証券取引所グロース市場に株式を上場
- 2023年6月 AWSの「AWS 300 APN Certification Distinction (5)」認定を取得
- 2023年8月 女性活躍推進法に基づく「えるぼし」最高位に認定
- 2024年2月 AWSの「AWS 400 APN Certification Distinction (5)」認定を取得
- 2024年4月 emotivE社とのAI分野における資本業務提携契約を締結
- 2024年7月 AWSの「AWS 500 APN Certification Distinction(5)」認定を取得
- 2024年9月 横浜市立大学医学部麻酔科学教室及び 医療法人横浜未来ヘルスケアシステム戸塚共立第2病院と医療 AI分野において共同研究開始(特許出願は2024年7月)
- 2024年9月 本店所在地を東京都渋谷区渋谷、渋谷アクシュに移転
- 2024年10月 MILIZEと金融機関向けAI・DX領域のソリューション領域における業務提携契約を締結
- 2024年10月 ZiDOMA (ジドーマ) の「ファイルサーバデータ移行サービス」提供開始
- 2024年11月 株式会社ピー・アール・オーの全株式を取得し、同社を完全子会社化
- 2024年12月 ICCとCRM及びERP導入活用コンサルティング領域において業務提携を締結
- 2025年 2 月 中日本エリアにおける事業拡大を目的とし、愛知県名古屋市中村区名駅に名古屋支社を移転・増床
- 2025年9月 ファイルサーバアクセス権管理システム「ZiDOMA access(ジドーマ アクセス)」の提供開始
- 1 Amazon Web Services

Amazon Web Services, Inc.社から提供される、複合的なクラウドサービスの総称であります。

- 2 AWS Partner Network (APN) アドバンストティアサービスパートナー APNはAWSに係るグローバルパートナープログラムであります。APNアドバンストティアサービスパートナーは、APNの中でのクライテリアであります。詳細は後述「3 事業の内容 (2) 」をご高覧ください。
- 3 AWS WeII-Architectedパートナープログラム
 AWS WeII-Architected フレームワークに習熟し、高品質ソリューションの構築やベストプラクティスの適用、
 ワークロードの状態チェックなどの必要な専門知識を持ち、最適なソリューションを提供できる企業をAWSが認定
 するプログラムであります。なお、AWS WeII-Architected フレームワークとは、特定のアーキテクチャがクラウ

ドのベストプラクティスと整合しているかどうかを理解するための一連の基本的な質問をAWSが文書化したものであります。

4 Amazon Connectサービスデリバリープログラム

Amazon ConnectはAWSで提供しているコンタクトセンターを構築できるクラウドサービスであります。 サービスデリバリープログラムは、特定のAWSサービスについて専門知識を保有し、サービス提供における技術と 実績を持つパートナーをAWSが認定するプログラムであります。

5 AWS 200 APN Certification Distinction

AWS 300 APN Certification Distinction

AWS 400 APN Certification Distinction

AWS 500 APN Certification Distinction

AWS APN Certification Distinctionとは、APN企業において、AWS認定資格取得数が一定数に達した場合、AWSより認定される制度であります。資格取得数が500を超えるとAWS 500 APN Certification Distinctionとなります。

3【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、連結子会社4社及び持分法適用関連会社2社によって構成されております。事業の内容は、主に顧客のDX(デジタルトランスフォーメーション)(1)を実現するための各種ITサービスで構成されたDXソリューション事業としております。

このDXソリューション事業のサービス領域におきましては、AI主軸のプロダクトの提供を含む「DXコンサルティング及びAI駆動によるクラウド インテグレーション」を主力サービスとし、DX人材提供を含む関連サービスが一体的に展開されています。

当社グループは、創業以来培ったクラウド技術に加え、AI技術、データサイエンス技術の提供を通じて、「クラウド技術とデータ・AI活用によるビジネストランスフォーメーションデザイナー(BXデザイナー)(2)として社会変革をリードする」を掲げ、顧客の課題解決に貢献しています。

なお、当社グループの事業は、主力サービス及び関連サービスを含めDXソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) サービスの内容

当社グループの各種サービス領域(3)は2つに集約されます。

AI主軸の自社プロダクト又は他社製品のライセンス販売の他、上流工程であるITコンサルティング及び要件定義から始まり、先進のAIやクラウドに関連するシステムの設計・構築を経て保守・運用までを実施する「DXコンサルティング及びAI駆動によるクラウドインテグレーション」の他、関連サービスとして、グループ会社にてDX人材サービスを一体的に展開することにより、DXにかかるソリューションをワンストップかつ総合的に提供できる体制を実現しています。

Amazon Web Services(以下「AWS」という。)やMicrosoft Azure(3)に代表されるクラウドネイティブ(4)技術や、AIやクラウドのプラットフォームに関しては、AWSやMicrosoft Azureを軸としてAIネイティブ・クラウドネイティブ技術をマルチクラウドかつアジャイルで提供する他、DX化に必要な要素技術を複合的に組み合わせ、顧客のニーズに応える質の高いソリューションを提供すべく注力してまいります。



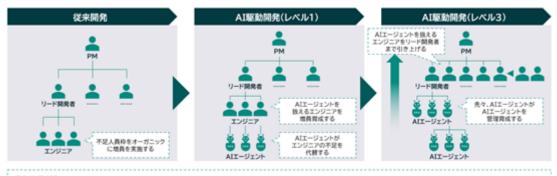


(2) 事業展開の特徴

AI駆動開発

生成AIを含むAI知見のあるコンサルタント及びエンジニアが生成AIを駆使してシステム開発を行うこと言います。AIエージェントがエンジニア1人分の仕事をするようになるレベル1から始まり、先々はAIエージェントがAIエージェント管理し育成するようになるレベル3に到達する頃には圧倒的な生産性に到達することを目指しています。人間はそのAIエージェントを指揮及びマネジメントできるようになるレベルにスキルを引き上げることを目標としています。

AI駆動開発とは何か? - AI駆動開発の推進強化でDXニーズをさらに取り込む -



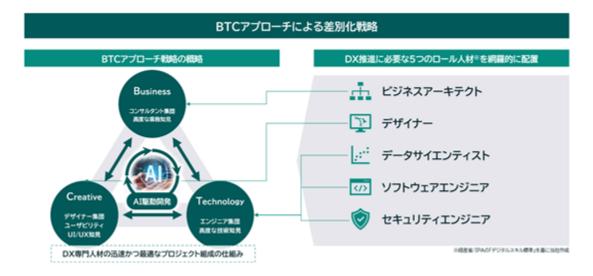
【今後予想】

- 例えばこれまで3人で開発していたアプリケーション開発を、AIエージェントを活用することで1人で作成し、3倍のアウトブットを生み出すことが可能
- AI活用に長けたエンジニアは生産性が飛躍的に向上し、そうでないエンジニアとの生産性格差が拡大していく
- AI Readyな状態のエンジニアがどれだけいるか、その中からリード開発者を育成できるかという「質」の勝負になると予想する

BTCアプローチ(DX専門人材の迅速かつ最適なプロジェクト組成の仕組み)

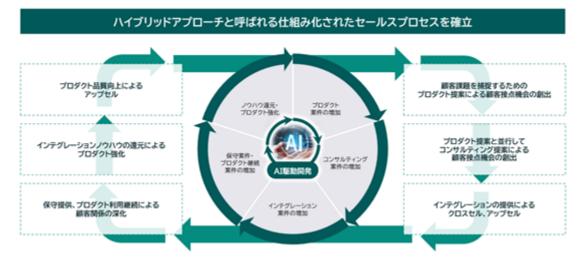
「BTC」の「B」は「B=Business コンサルタント、専門業務知見者の組織化」を表し、顧客のDX化に向けた基本構想・ロードマップ等の企画立案、アクションプランの策定などを支援するDXコンサルティング機能を意味しております。「DX」とは「デジタル技術を活用したビジネス構造の変革」であり、一般的なDXソリューション事業においてコンサルティング機能は必要不可欠な機能であると言われております。「T」は「T=Technology エンジニアリング知見者の組織化」を表し、クラウド技術、ソフトウエア、インフラ及びセキュリティ、AI・データサイエンスの各専門技術者による機能の提供を意味します。「C」は「C=Creative UI/UX (5)ユーザービリティ知見者の組織化」を表します。システムは利便性やユーザー体験の質の最大化が担保されることでその価値を発揮するものであります。このアプローチの目的は、顧客への付加価値創造と差別化の最大化させることにあります。

更にこの仕組みに「AI駆動開発」の手法を加えることで更にサービスアップデートによる高付加価値化が期待されます。



ハイブリッドアプローチ(ワンストップ営業サイクルによるクロスセル、アップセルの仕組み)

コンサルティングの提案や関連プロダクト等の提案を起点に、捕捉することができた顧客のDX上の課題に対してワンストップでインテグレーションの提案に繋げるという形をとり、いわゆるクロスセル、アップセル戦略を展開しております。これにより顧客の課題解決と、顧客満足度を高めることで得られる顧客LTV (6) の最大化を同時に実践しております。いわゆるフロービジネスにあたるインテグレーションから得たノウハウを、いわゆるストックビジネスに貢献する関連プロダクトを含む各種ソリューションのアップデートに還元し、更に次のクロスセルアップセルを拡大させていくという好循環のサイクルを回していくことが、当社グループのビジネス発展にとって重要なエンジンの一部となっているのと同時に、他社との差別化にも繋がっております。これらが相互に連環しながらビジネスを拡大させており、顧客毎に取引関係の深化を進めるための仕組みとして位置づけています。



なお、主力サービスに含まれる自社開発プロダクトは、以下の3つとなります。

- ・LOOGUE(ローグ) 自社開発AIアルゴリズムと生成AIとを組み合わせたAIマルチエンジンです。
- ・ZiDOMA(ジドーマ)データ活用、ビッグデータ統合管理ソリューションです。
- ・Mieta(ミエタ) AWS「Amazon Connect」に連携できるクラウドコンタクトセンター分析サービスです。

自社開発プロダクト



顧客創出のDX化を実現するAIを主軸としたプロダクトを展開

技術力及びリソースの基盤

クラウドにおけるグローバル基準のソリューションサービスを提供できる実績とノウハウを保有している事業者として、当社はAWSから、AWS Partner Network(以下「APN」という。)アドバンストティアサービスパートナーに認定されております。APNはAWSを活用して顧客向けのソリューションとサービスを構築しているテクノロジー及びコンサルティング企業向けのグローバルパートナープログラムであります。APNアドバンストティアサービスパートナーは、APNの中でもAWSに関する営業・技術体制が整っており、AWSでのクラウドインテグレーションの実績が非常に豊富なパートナーが取得できるものであります。

加えて、当社はAWSの認定資格取得数が500を超える企業として「AWS 500 APN Certification Distinction」に認定されております(認定資格総数766個)。同じくAWSのコンタクトセンターソリューションであるAmazon Connectにおけるサービスデリバリープログラム認定及びAPNにおける「AWS Well-Architectedパートナープログラム」認定の他、内製化支援パートナーの認定も取得しております。更に、Microsoft社が提供するMicrosoft Azureの認定資格者(認定資格総数102個)も多数育成しており、マルチクラウドの技術基盤を整備しております。

また、当社グループの強みの一つとしてビジネスパートナーの調達力があり、300社超との協力関係を構築しております。更に当社グループにおけるDX人材サービスを担う連結子会社の株式会社エーティーエス(以下「エーティーエス」という。)は、DX人材獲得のためのマッチングプラットフォーム「テクパス」(7)を主軸に、顧客が求める人材を集めて提供する仕組みを構築しており、親会社である当社に対してもDX人材を供給しております。また、エーティーエスは、当社グループにおけるDX人材のリソースプラットフォームとして位置づけられ、グループ全体のエンジニアリソースプールの役割も果たしています。その他、当社グループ内で相互に人材共有や送客を積極的に行うことで、グループ内においてもクロスセルやアップセルによる案件拡大を実現してまいります。

クラウド・AI・データにかかる技術力の強化



■グループ全体でAWSの認定資格数は766個、Microsoft Azureの認定資格は102個と100個を超え 継続して技術基盤の強化が進む

サービスを支えるリソース基盤およびデジタル人材の動員力



🥡 テクパス

- 当社の強みの一つとしてビジネスパートナーの調達力があり、250社超との協力関係を構築
- 当社グループにおけるDX人材サービスを担う株式会社エーティーエスは、DX人材獲得のためのマッチングブラットフォーム「テクパス」を主軸に、顧客が求める人材を集客し、提供する仕組みを実現
- (3) 当社グループのサービス提供先

当社グループのサービス提供先は、分野面では特段の偏りなく、製造業・流通業・サービス業・インターネットビジネス業・コンタクトセンター業・金融業など多岐にわたる事業会社及び官公庁となっております。

用語解説

本項「3 事業の内容」において使用しております用語の定義について以下に記します。

- 1 DX(デジタルトランスフォーメーション)
 - ITツールやデジタルテクノロジー等の活用を通じ、新しい製品やサービス、ビジネスモデルの創出、企業の組織、業務プロセスの成長を促すことにより、社会や企業などにおける根源的な変革を行う活動であります。
- 2 ビジネストランスフォーメーションデザイナー ビジネストランスフォーメーション(BX)とはDXを行うことで事業改革、事業モデル変革を進めることであり、ビジネストランスフォーメーションデザイナー(BXデザイナー)とは、それらの体現者のことを指しています。
- 3 Microsoft Azure

Microsoft社から提供される、複合的なクラウドサービスの総称であります。

- 4 クラウドネイティブ
 - クラウド上でアプリケーションを実行したり、ソフトウエアを開発したりすることを前提としている、クラウドの利点を徹底的に活用する技術のことであります。
- 5 UI/UX (User Interface/User Experience)
 UIはプロダクトやサービスの外観やデザインであり、UXはシステムの利用者がプロダクトやサービスを通して得られた体験でありUIを内包する概念であります。ユーザーニーズに深く根差したシステム開発を行うための要点となります。
- 6 顧客LTV

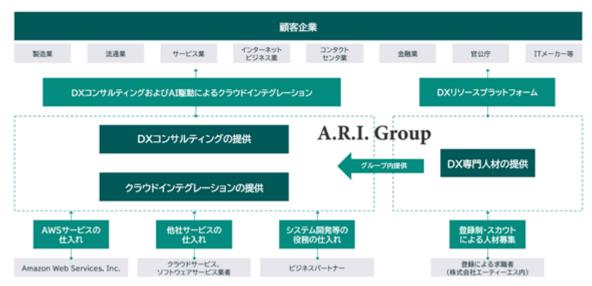
「Customer Lifetime Value」のことであり、顧客生涯価値を意味します。顧客からその生涯にわたって得られる利益のことであり、1回の取引で得られる利益だけではなく、2回目以降の取引から得られる利益も含めた、将来の関係全体にわたる価値の予測のことであります。

7 「テクパス」

2016年9月にエーティーエスが開設した人材求人のためのインターネットサイトであります。株式会社リクルートホールディングスが運営する総合求人サイト「Indeed」に代表される大手求人サイトと連携する機能を持ち、「テクパス」での直接集客と大手求人サイト経由で求職者へアプローチしております。

「事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社エーティーエス (注2)	東京都渋谷区	50,000	情報通信技術者 人材サービス業	100.0	役員の兼務、出向者の派 遣、開発業務等の受託、開 発業務等の委託、経営指導 及び業務の受託等、事務所 の同居
株式会社ピー・アール・ オー (注2)(注3)	神奈川県横浜市	96,589	システムインテ グレーション事 業、デジタルコ ンテンツ事業、 ソリューション 事業	100.0	役員の兼務、人材派遣の受 入れ、開発業務等の委託、 経営指導及び業務の受託等
株式会社P.R.O ID (注3)	山形県山形市	3,000	システムインテ グレーション事 業	100.0 (100.0)	-
株式会社CryptoLab (注2)(注3)	宮城県仙台市	106,785	システムインテ グレーション事 業	44.1 (44.1)	-
(持分法適用関連会社) 株式会社emotivE	東京都港区	80,000	対話AI技術開発 とAIコンテンツ 開発業	35.1	役員の兼務、開発業務等の 受託、経営指導の受託等
株式会社ねこまた(注3)	宮城県仙台市	10,000	IoTのPoC実施、 モバイルアプリ の開発、Webシ ステム構築事業	39.0 (4.0)	開発業務等の委託

- (注)1.「主要な事業の内容」欄には、事業サービスの名称を記載しております。
 - 2.特定子会社であります。
 - 3. 当社は、当連結会計年度において、株式会社ピー・アール・オーの全株式を取得したことに伴い、同社及び同社の子会社3社を連結の範囲に含めております。

また、第4四半期連結会計期間において、当社の連結子会社である株式会社ピー・アール・オーが、同社の子会社である株式会社ねこまたの全株式を譲渡し、当社はその一部株式を取得したことに伴い、株式会社ねこまたを連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に含めております。

- 4. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
- 5. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
- 6.株式会社エーティーエスについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める 割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売	上高	1,622,502千円	}
	(2) 経	常利益	67,437千円	}
	(3) 当	期純利益	41,843千円	}
	(4) 純	資産額	276,536千円	}
	(5) 総	資産額	504,334千円	}

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年8月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
DXソリューション事業	759 (216)
合計	759 (216)

- (注) 1. 当社グループは、DXソリューション事業の単一セグメントであるため、グループ全体での従業員数を記載しております。
 - 2.従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの 出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の 平均人員を()内に外数で記載しております。
 - 3. 従業員数が当連結会計年度において159名増加しておりますが、株式会社ピー・アール・オー及びその子会社をグループ化したことに伴うもの、また、業容拡大に伴うものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年 8 月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
569 (68)	37.1	4.5	6,148

- (注) 1. 当社は、DXソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
 - 2.従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。
 - 3.従業員数が当事業年度において46名増加しておりますが、これは業容拡大によるものであります。
 - 4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金の手当を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は組成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

当事業年度					
管理職に占める女性労働 者の割合(%)	男性労働者の育児休業取 得率(%)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.			
(注)1.	(注)2.	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
14.2	70.0	72.3	74.4	60.9	

- (注) 1.「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 - 2.「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

	当事業年度						
名称	管理職に占める 男性労働者の育 女性労働者の割 児休業取得率		 管理職に占める 女性労働者の割		労働者の	D男女の賃金の差野 (注)1 .	星(%)
石 49	合(%) (注)1.	(%) (注)2.	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労 働者		
株式会社エーティーエス	0.0	-	73.2	81.2	70.5		
株式会社ピー・アール・オー	10.5	50.0	74.7	74.7	-		
株式会社P.R.O ID	0.0	0.0	58.3	58.3	-		
株式会社CryptoLab	-	-	-	-	-		

- (注) 1.「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 - 2.「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。 なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「ARIグループ普遍的価値観」として、「先進性ある技術を通して、顧客の問題解決と社員の幸せを創造し、社会の未来発展に貢献する」を掲げ、DXソリューション事業を営む企業としての経営理念にしております。当社グループの存在意義と精神は、未来へと続く産業と社会の一端を担い、その発展の歴史に貢献し続けていくことにあります。貢献とは、先達の知識の蓄積を真摯に学び、自ら社会的価値あるサービスの創出に知恵を絞り、常にその時代に必要とされる先進性ある技術を提供できる集団となることで、社会が、つまり顧客が抱える悩みを一つ一つ解決するという社会的価値を創出し、顧客とそこに関わる人々の発展に尽くしていくことである、と考えております。

また、社員全員がARIグループという働く場を通して、人生の目標を持ち、出会いを得て、学びを重ね、互いの信頼を積み、心が豊かになり、物質的にも豊かになっていくことで、社員とその家族が幸せだと実感できる環境を作り上げていくことも同時に実現していくことでもあると考えております。

この二軸の貢献が当社グループを取り巻くあらゆるステークホルダーの持続的、継続的な幸せの提供に寄与するものと考えております。これらの在り方は、50年先、100年先も変わらない普遍的な価値観として、当社グループの性質を表す企業文化の礎として浸透していくものであります。そして、このような姿勢のもと、クラウド技術とデータ・AI活用によって、顧客とともに事業変革すなわちビジネストランスフォーメーションを実現していくことが当社グループの使命であると考えております。

(2) 経営環境について

2024年の国内ITサービス市場は、国内企業のデジタルビジネス化に向けた旺盛な需要によって、前年比7.4%増で7兆205億円となりました。2025年以降の同市場は全体として好調を継続し、2024年から2029年の年間平均成長率は6.6%で拡大を続け、2029年には9兆6.225億円になると予測されております。

産業分野別では、官公庁の大型既存システムの刷新や、地方自治体の自治体システム標準化により政府・公共がもっとも高い成長率となったほか、既存システムのクラウド移行/モダナイゼーション、顧客エクスペリエンス (CX)向上やデータ及びAI利活用でのIT支出が拡大し、金融業、製造業、流通業は相対的に高い成長を遂げたと分析しております。

2025年以降の同市場は、全体として好調を継続し、国内企業のデジタルビジネス化に向けた投資が、既存システムのモダナイゼーションへの投資や、新たな価値創造に向けた新システムへの投資の持続的な拡大により、今後も高い成長を遂げるとみています。更にAI利活用においてPOC(Proof of Concept)から実践フェーズへの移行、AIユースケースの発展によりIT投資が更に促進されると予想されております。(1)

これと連動してデジタル関連のコンサルティングニーズも拡大しております。国内市場ではDXに対する関心が非常に高く、企業の投資意欲は高まっております。2024年のDX関連投資額は5兆2,759億円でしたが、2030年には大幅に増加し9兆2,666億円が見込まれております。(2)

また、2024年の国内クラウド市場については、クラウドに移行しやすいWebシステム、パッケージアプリケーションソフトウェアを活用したシステム等のクラウドマイグレーションはピークを過ぎたものの、レガシーマイグレーションやスクラッチ開発をしたシステムのクラウドマイグレーションが本格化しています。また、急拡大するAIの需要に対応するために、サービスプロバイダーによる大型投資が見られたことにより、前年比29.2%増の9兆7,084億円となりました。同市場の2024年から2029年の年間平均成長率は14.3%で推移し、2029年の市場規模は2024年比2.0倍の19兆1,965億円になると予測されております。(3)

加えて、日本のAIシステム市場規模は、2024年に1兆3,412億円(前年比56.5%増)となっており、今後も成長を続け、2029年には4兆1,873億円まで拡大すると予測されております。

AIの社会実装が進んでおり、企業でのプログラミング、文章の要約、マーケティング、コールセンターやカスタマーサポートなど様々な用途で活用が進んでおり、これまでは人手不足対策や業務効率化の目的で利用されることが多かったものの、今後は新たなサービス創出を目指した活用も進むとみられています。また、生成AI技術を活用したAIエージェントやAIとロボットが融合する「フィジカルインテリジェンス」分野の発展も市場拡大を後押しするとみられております。(4)

このように当社グループが事業を展開する分野は、中期的には市場拡大の方向にあります。

一方で、国内ITサービス市場の拡大は、事業の鍵となるIT人材の需給逼迫と表裏をなすものであります。経済産業省によれば、中位予測で2025年には36万人、2030年には45万人のIT人材の不足が予測されております(5)。また、独立行政法人情報処理推進機構(IPA)における2024年の「DX動向調査」によると、「DX推進人材が大幅に不足している」と回答した企業が62.1%と過半数を超えており、労働市場での優秀なIT人材の獲得競争が激化しております。(6)

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、前述「(2)経営環境について」に記載のとおり、DXに重心を移しつつ中期的には拡大基調にあるITサービス市場において、中期的な成長即ち継続的な売上高の伸長を実現するために、新たに技術獲得、拡販体制を得たAI駆動開発に代表されるサービスアップデートを続け、引き続き「クラウド技術とデータ・AI活用によるビジネストランスフォーメーションデザイナーとして社会変革をリードする」を継続的ミッションとして、以下の4つの成長戦略を骨子とする中長期経営戦略を継続して掲げております。

BTCアプローチの強化(DX専門人材の迅速かつ最適なプロジェクト組成の仕組み)

BTCB=Business コンサルタント及び業務知見者集団・T=Technology エンジニアリング集団・

C=Creative UI/UXユーザービリティ知見者集団)を三位一体で提供される「DXコンサルティングとAI駆動によるクラウドインテグレーション」を中心にDX化支援を推進してまいります。AIやクラウドのプラットフォームに関しては、AWSやMicrosoft Azureを軸としてAIネイティブ・クラウドネイティブ技術をマルチクラウドかつアジャイルで提供する他、DX化に必要な要素技術を複合的に組み合わせ、顧客のニーズに応える質の高いソリューションを提供すべく注力してまいります。

ハイブリッドアプローチの強化(ワンストップ営業サイクルによるクロスセル、アップセルの仕組み)

コンサルティングや関連サービス等を起点に、ワンストップでインテグレーションの提案・提供に繋げるというビジネスモデルを推進してまいります。更にインテグレーション提供から得たノウハウを、関連プロダクトを含む各種ソリューションのアップデートに還元させていくという好循環のサイクルを回し、顧客接点機会の創出から、顧客LTVの最大化へ繋げていくという戦略を推進してまいります。

また、クロスセル・アップセルによるインテグレーション遂行においては、ビジネスパートナーの調達は重要な鍵となるため、ビジネスパートナーの調達・管理を推進する専門部署を設置し、250社超のビジネスパートナーと良好なアライアンスを構築しております。万が一、社員に欠員が出た場合でも、ビジネスパートナーとの連携により工数不足を補える体制を整えており、今後もアライアンス強化を図ってまいります。

更に、DX人材サービスを行う当社子会社の株式会社エーティーエスは、当社グループにおけるDX人材のリソースプラットフォームとして位置づけられ、グループ全体にエンジニアを供給するリソースプールの役割を果たしています。当社グループ内においてもこのアプローチ戦略をとることで、相互に人材共有や送客を積極的に行うことで、グループ内においてもクロスセルやアップセルによる案件拡大を実現してまいります。

新規事業開発の強化

当社グループのプロダクトを含む自社ソリューションやサービスは、コンサルティング及びインテグレーションから得たノウハウの標準化や自動化を進め、先進技術の研究開発投資のアウトプットと組み合わせることによることから生まれたものであります。このサイクルを更に強化していくため継続的な研究開発投資を行ってまいります。

この取り組みによりリリースされた「cnaris (クナリス)」「dataris (デタリス)」と称した領域特化型のサービスブランド戦略を更に拡販することで認知度向上を図ってまいります。

「cnaris (クナリス)」は「クラウドネイティブ領域に特化し、その技術の総合支援内容を総称するサービスプランド」であります。インテグレーションにおいて最も重要なことは、技術テンプレートといった形で可視化され、ビジネス展開の中で蓄積していく、標準化・自動化へと繋がる有形のノウハウであります。これらは再利用が可能であり、再現性をもって水平展開されていくもので、ビジネスの加速度的な発展と品質安定に大きく影響いたします。当社グループは創成期からクラウド技術の造詣を深め、良質なノウハウを豊富に有しております。これらをブランド化し、展開することでコンサルティング及びインテグレーションの競争力を高めてまいります。

「dataris (デタリス)」は「データ・AI活用領域に特化し、その技術の総合支援内容を総称するサービスブランド」であります。cnaris同様に、データ・AI活用を軸としたコンサルティング及びインテグレーションに係る良質かつ豊富なノウハウをブランド化して、差別化を図ってまいります。関連プロダクトである「LOOGUE (ローグ)」「ZiDOMA data (ジドーマ データ)」はこのブランドの嚆矢の一つと位置づけています

この2つのブランドを育てていくことで、認知度向上を図り、中長期的な成長を加速させてまいります。

加えて近年、研究開発投資を継続してきた「AI駆動開発関連分野」において、有償プロジェクトへの実装が進 み、利益率の高いAI開発案件及び高付加価値案件の獲得の成果が出てきております。更に生産性向上による収 益向上並びに差別化による高付加価値案件の獲得を推し進めるために、更なる研究開発投資を継続してまいり ます。

「cnaris (クナリス) 」「dataris (デタリス) 」と称したブランドは「AI駆動開発」による手法を加えて いくことで更にサービスがアップデートされてまいります。

M&A・業務提携戦略の推進

当社グループは、中長期的な企業価値向上と持続的成長の実現を目指し、既存ビジネスの着実なオーガニッ ク成長に加え、シナジーあるM&Aや業務提携による非連続成長の取り込みを積極的に推進しております。M&A実 施後は、PMI (Post Merger Integration)を通じて経営統合・意識統合・業務統合を着実に推進し、両社の強 みを最大限に活かしたシナジー創出の基盤を整えています。また、これらに伴うリスク管理やガバナンス体制 の強化にも注力しています。

今後も市場環境や成長機会を的確に捉えながら、当社グループとのシナジー効果が見込まれる企業とのM&A や業務提携を積極的に推進し、主力事業を補完強化する技術やノウハウの獲得、優秀な人材の確保、ビジネス 領域の拡大を目指してまいります。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、高い収益性の確保と継続的な売上高の成長を維持することにより、企業価値を継続的に向上さ せ株主利益を最大化することを経営上の目標としており、そのための指標として、売上高成長率を重視しておりま す。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

近年、DXへの対応が注目を集めております。DXは単なる"システム化"に留まるものではなく、事業や組織運営 の在り方を根底から変えていく、総合的な企業変革へと繋がるダイナミックな動きであり、ITの活用の在り方その ものが大きく変化しつつある環境にあると認識しております。

このようなITに新たな価値を求められる事業環境のもと、経営理念として掲げる「ARIグループ普遍的価値観」 の具現化に向けて取り組むべき課題を以下のとおりと認識しております。

人材確保と育成

DX市場の拡大に伴い、デジタル化、クラウド化の技術を有する優秀な人材の確保は最重要課題であります。 様々な顧客の中長期的な要求に応じて、技術水準の高い人材を確保するための投資を継続し、引き続き優秀な 技術者の確保及び育成に努めてまいります。

また、クラウド市場の拡大により多様化する顧客ニーズに対応できるよう、人材育成施策に積極的に取り組 んでまいります。具体的には、社員の育成・研修等を推進する専門部署を設置し、コンサル、PM、AI技術、 データ技術、クラウド技術を中心とした社内外での育成機会を設けるとともに、当該関連する技術の資格取得 支援を積極推進し、技術力の更なる向上に努めてまいります。

収益基盤の強化

当社グループのDXソリューション事業は、顧客のDXにおけるあらゆる工程において、DXを先進技術で支援す るワンストップサービスの提供を中核として事業展開しております。具体的には、上流工程であるシステム開 発の要件定義から、下流工程にあたる保守・運用までを総合的にサービス提供するとともに、顧客に対して状 況に応じた最適な契約形態をとっております。請負・準委任に加え人材派遣によるサービス提供も行っており ます。従って受注案件ごとの利益率に相応の振幅があり、持続的な成長のためには、安定的な収益基盤を強化 し続ける必要があります。そのために、クラウド技術を中軸に、より利益率の高い上流工程案件への取り組み の一層の増強を図りつつ、新規事業分野の開拓、関連プロダクトを含む自社ソリューションの強化を進めてま いります。加えて、株式会社エーティーエスを中心とした人材派遣・人材紹介といったDX人材サービスの推進 により、グループ全体の安定成長を下支えしてまいります。

内部統制の強化

当社グループは、継続的に事業規模を拡大しており、また新規事業の展開の検討・実施を恒常的に行っていることもあり、内部統制整備に関わる課題が経常的に発生いたします。当社グループにおきましては、監査役による監査や内部監査の過程において、状況変化に応じた内部統制の整備状況に係る変更の必要性を認識するとともに、対応策の早期構築に努めてまいります。

営業力の強化

継続的成長のためには、新規顧客の開拓と既存顧客との関係深化に取り組む必要があります。これまで蓄積してきた技術ノウハウや業務知識、研究開発による先行技術知識を活用し、案件の獲得に向けた提案力の強化に注力し、全社的な営業力の向上を図り受注拡大に努めてまいります。

資金繰りの更なる安定化

当社グループは、売掛金回収サイトと買掛金支払サイトの差が常に一定以上あるうえ、銀行からの資金借入 もあり、現時点では資金繰りについては充分な余裕があります。しかしながら買掛金支払サイトは僅かではあ るものの短縮化の傾向にあるうえ、業容拡大に伴い、今後、売掛金回収サイトの長い大型の請負契約が多く発 生した場合には資金繰りに余裕がなくなる可能性も否定できないことから、直接金融も含めた資金調達の更な る多様化を検討してまいります。

(出典)

- 1 IDC Japan株式会社「国内ITサービス市場予測」2025年3月
- 2 富士キメラ総研「2025 デジタルトランスフォーメーション市場の将来展望 市場編」2025年4月
- 3 IDC Japan株式会社「国内クラウド市場予測」2025年8月
- 4 総務省「情報通信白書令和7年版」2025年7月
- 5 経済産業省「平成30年度我が国におけるデータ駆動型社会に係る基盤整備(IT人材等育成支援のための調査 分析事業)」2019年3月
- 6 独立行政法人情報処理推進機構「DX動向2024」2025年7月

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。 なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループのサステナビリティ経営体制は、取締役会を中心としたものになります。取締役会において議論を 尽くしたうえでその推進の方向性を決定し、それを執行側に提示して具体的な施策展開を図ります。取締役会は適 宜その執行をモニタリング、監督します。また、サステナビリティ経営に係る取締役会の事務局は当社経営企画部 が担い、同人事企画部においては社会潮流を捕捉し、課題整理・方針案の起案を行います。

(2) 戦略

当社グループは、普遍的価値観として「先進性ある技術を通して、顧客の問題解決と社員の幸せを創造し、社会の未来発展に貢献する」を掲げております。現代社会において「社会の未来発展」は持続可能な社会の実現と不可分であり、企業活動は経済発展、社会開発、環境保護の3つの観点を内包した長期的な視野に立って行わなければならないと認識しております。

当社グループにおいても、「ジェンダー平等と全ての女性従業員に対するエンパワーメント」「従業員の成長を 支援し当社を多種多彩な人材が存分に力を発揮できる場所とする」「地球環境への負荷の低減」を大方針とし、積 極的にサステナビリティに取り組んでまいります。

人材の積極採用及び高度人材への育成方針

当社グループの事業は、DXコンサルティング及びAI駆動によるクラウドインテグレーション及びその他関連サービスで構成されたDXソリューション事業であり、事業の性格上環境負荷の高い生産設備等を有しないため、サステナビリティへの取り組みは人材採用、人材育成、人材活躍に収斂しております。当社グループの人材育成は「High Quality, High Performer の実現」をスローガンとして、社員一人一人の成長が、当社グループ全体の成長に連なり、更には社会全体の持続可能性を支えることを目標に、時代の変化を的確にキャッチアップし、持続可能な社会に必要となる先進的なデジタル技術を取得した、イノベーションの実現に資する人材の育成をその方針としています。

多様性ある人材が活躍できる社内環境整備方針

社員一人一人を取り巻く環境の違いに配慮したうえで、多種多彩な人材が自律的に活動し、その力を存分に発揮できる職場環境の整備を目指します。また、前述の人材育成方針に則った施策を実施していくために、当社内に専門の部署を設置し、教育制度、人事制度の整備を進め、合わせて従業員のエンゲージメントを高めるための環境の充実を図ります。

環境負荷低減に関しては、資源やエネルギーの浪費をできる限り排した効率的なオフィス環境とその運営を整備 してまいります。

(3) リスク管理

サステナビリティに関するリスクの管理は、他のリスクと同様に当社リスク・コンプライアンス委員会にて当該リスクへの対応策の検討等を行い、企業リスクの軽減に努めております。

(4) 指標及び目標

当社グループでは、上記「(2)戦略」に記載した各方針の取り組みについて、次の指標を用いております。今後はa~fの各施策に関連する指標を順次充実させ、公開を進める方針であります。

戦略	指標	実績	目標
多様性	管理職に占める女性労働者の割合	13.7%	女性管理職比率の向上
多惊性	労働者の男女賃金の差異	69.4%	男女賃金差異の縮小
継続性	男性労働者の育児休業取得率	66.7%	男性育休取得率の向上
人材育成	クラウド認定資格取得数	901個	クラウド認定資格取得数の増大

将来計画

当社は上記の重点領域に関連する指標を順次整備し、公開を進める方針であります。

- a. 未来ある活躍人材の採用数向上
- b. 市場価値ある人材への育成制度の拡充
- c. 市場価値と連動した待遇の拡充
- d. 社内エンゲージメントの向上
- e. 定着率向上(離職率低下)のための取り組み
- f. 多様性ある人材が働きやすい環境づくり

3【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクには、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

また、当社グループにとっては必ずしもリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断において重要であると考えられる事項については記載しております。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を十分に認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に取り組む方針ではありますが、当社グループの経営状況、将来の事業についての判断及び当社株式に対する投資判断は、本項記載内容を慎重に検討したうえで行われる必要があると考えております。

後述「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1)コーポレート・ガバナンスの概要」に記載のとおり、当社グループは内部統制の機関としてリスク・コンプライアンス委員会を設置し企業リスクの軽減に努めております。

(1) 事業環境に関するリスク

技術革新への対応について(発生可能性:中、発生時期:特定時期なし、影響度:大)

当社グループの属する情報サービス産業においては、情報技術の進化とそれに伴う市場及び顧客のニーズの変化に迅速に対応することが求められます。当社グループでは情報技術及び開発技術等に係る調査、研究に努めて対応しております。しかしながら、広範な領域において、技術革新が急速に進展し、その対応が適切でなかった場合は、顧客との取引を拡大することが困難となり、売上高の停滞など、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、技術動向を常に注視し、必要な調査・研究・人材育成を継続的に行うことで、これらのリスクの低減に努めてまいります。

経営環境の変化について(発生可能性:中、発生時期:特定時期なし、影響度:中)

当社グループの事業は、企業を主要顧客としております。これまでにおいて、顧客企業の情報システムへの投資マインドの上昇を背景として事業を拡大しております。プロダクト拡充などの施策展開は図っておりますが、今後、国内外の経済情勢や景気動向等の理由により、顧客企業の情報システム投資が減退するような場合には、顧客企業からの受注が減少し、売上高の減少など、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、経済環境や顧客動向の変化を的確に把握し、柔軟な事業運営やコスト管理の徹底により、リスクの最小化に努めてまいります。

法的規制について(発生可能性:中、発生時期:特定時期なし、影響度:大)

当社グループは、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律(以下「労働者派遣法」という。)」、「下請代金支払遅延等防止法」等の規制を受けております。

当社グループは、以下の許可を取得し顧客先に従業員を派遣しているため、労働者派遣法の遵守に努めておりますが、労働者派遣法に定める派遣元事業主としての欠格事由に該当した場合、関係法令に違反した場合には当該事業の停止、許可の取消しを命じられる可能性があります。また、法令の制定、改正、解釈の変更が行われた場合に、派遣等業務を拡大することが困難となり、当社グループの事業活動に影響が生じ、売上高の減少など、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、法令遵守の徹底と社内教育の強化により、法的リスクの回避・低減に努めてまいります。

会社名	認定等の内容	許可番号	監督官庁	有効期限
A R アドバンストテクノロ ジ株式会社	労働者派遣事業許可	派13-308138	厚生労働省	2030年7月31日
株式会社エーティーエス	労働者派遣事業許可	派13-305965	厚生労働省	2028年4月30日
株式会社ピー・アール・ オー	労働者派遣事業許可	派14-300119	厚生労働省	2027年10月31日

競合他社による影響について(発生可能性:中、発生時期:特定時期なし、影響度:中)

当社グループは、企画力、提案力、人材力等の強化、ビジネスパートナーの活用による競争力の強化、付加価値の高いサービスの提供、等により顧客との良好な取引関係の維持等に積極的に取り組み、競争優位性を確保し、品質及び価格の維持向上に努めております。しかしながら、競合他社のサービス力の向上や価格競争の激化により当社グループの競争力が相対的に低下した場合、収益性の低下等を招き、経常利益の減少など、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、競争力強化のための継続的なサービス改善や人材育成、ビジネスパートナーとの連携強化に努めてまいります。

(2) 事業内容に関するリスク

労務管理に関するリスクについて(発生可能性:中、発生時期:特定時期なし、影響度:中)

システム受託業務のプロジェクトにおいては、一時的に長時間労働が発生することがあるため、当社グループでは、日々の勤怠を確認することはもちろんのこと、週次ないし月次での適時な労働時間の状況の確認及び残業発生見込みの確認を行う等の労務管理体制を整備しております。しかしながら、やむを得ない事情により長時間労働が発生した場合には、過重労働、それらを起因とした従業員の健康問題の発生及びそれに伴う訴訟、受託業務の生産性の低下等により、経常利益の減少など、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、労務管理体制の強化や従業員の健康管理施策を推進し、リスクの未然防止に努めてまいります。

プロジェクトの採算管理について(発生可能性:中、発生時期:特定時期なし、影響度:中)

当社グループでは、プロジェクトの各工程を基に発生コストを算出し、適正な利益を付加した見積り金額を用いてプロジェクトの採算管理を行っております。当初想定しえない事象等の発生による追加的コストの発生や、当社グループの過失による納品物の不備、納期の遅延等による損害賠償が発生した場合等においては、当初見込んでいたプロジェクトの採算が悪化するほか、当社グループの信用等が低下することにより、経常利益の減少など、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、プロジェクト管理の徹底とリスク発生時の迅速な対応により、採算悪化リスクの低減に努めてまいります。

ビジネスパートナーとの関係について(発生可能性:中、発生時期:特定時期なし、影響度:中)

当社グループは、事業の遂行にあたって、様々なビジネスパートナーと連携しており、長期的かつ安定的で良好な関係を築いております。受託業務の実施に際し、生産能力の確保、生産効率化、技術力活用等のため、多くのビジネスパートナーに業務の一部を委託しております。ビジネスパートナーの管理については専門部署を設けて強化を図っておりますが、ビジネスパートナーから技術力及び技術者数において適切な生産性と品質を確保できない場合、外注コストに重大な変化が生じた場合等の状況が生じた際には、適正価格による受託サービスの提供が困難になる等により、売上高の減少など、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、ビジネスパートナー管理の強化と関係性の維持・向上に努め、リスクの抑制に取り組んでまいります。

プロジェクト総原価の見積りの変更による業績見通しへの影響について(発生可能性:中、発生時期:特定時期なし、影響度:中)

受注制作のソフトウエア開発案件については、契約に基づく開発作業を進めるにつれ顧客に対する履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度はプロジェクトの見積総原価に対する連結会計年度末までの発生原価の割合によって算定しております。

しかしながら、当初計画からの仕様変更等により、労務費及び外注費に係る作業工数の見直しが必要となることがあります。当社では、各プロジェクトの進捗管理を定期的に実施しており、計画に対して変更が生じれば即座に対応できる体制が構築されておりますが、仕様の変更等によりプロジェクト総原価の見積りを大幅に見直さざるをえない場合には、売上総利益の修正など、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、進捗管理の徹底と早期の課題把握・対応により、リスクの最小化に努めてまいります。

ソフトウエア資産の減損損失計上の可能性について(発生可能性:中、発生時期:特定時期なし、影響度:小) 当社グループは自社開発プロダクトに係るソフトウエアを資産計上しております。資産計上計画は精緻化を図っておりますが、事業環境の変化により保有するソフトウエアの収益性が著しく低下し投資額を回収できなくなった場合には、減損損失の発生による当期純利益の減少など、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、資産の定期的な評価と事業環境の変化への迅速な対応により、リスクの低減に努めてまいります。

M&A(企業買収等)による事業拡大(発生可能性:中、発生時期:特定時期なし、影響度:大)

当社グループは、事業拡大のため、M&A等の投資活動を行っております。M&Aにあたっては、対象企業の財務内容や契約関係等についての詳細な事前審査を行い、十分にリスクを吟味したうえで決定しておりますが、買収後に偶発債務の発生や未認識債務の判明等、事前の調査で把握できなかった問題が生じ、事業の展開等が計画どおりに進まない場合、のれんの減損処理を行う必要が生じる等、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクを適切に管理しつつ、引き続きM&Aを活用した事業拡大に努めてまいります。

AIの利活用(発生可能性:中、発生時期:特定時期なし、影響度:中)

当社グループの事業活動においてAI技術の利活用は、業務効率化や新規価値創出の源泉として不可欠な要素となっています。生成AIを含む各種AI技術の活用には、業務の高度化や意思決定支援など多くの利点がある一方で、情報漏えい、知的財産権やプライバシーの侵害、誤判断や予期せぬ動作による品質への影響につながる可能性があり、当社グループの信用・評判の棄損や経済的損失を招くリスクが存在します。また、AI技術に関する国内外の法規制の不確実性は、当社グループの事業活動や財務状況、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクに対応するため、当社グループではAI活用に関する社内ガイドラインを策定し、AI利活用におけるリスクの統制とガバナンス強化に取り組んでいます。特に生成AIの利用に際しては、社内情報の取り扱いルールを明確化し、業務での安全な活用を推進しています。また、社員がAIの特性とリスクを正しく理解し、安心して活用できるよう、教育プログラムや啓発活動を継続的に実施しています。

更に、AIに関する法規制や社会的動向を把握・分析し、必要に応じて外部専門家との連携を図ることで、社会変化に即したAIガバナンス体制の強化を進めています。

当社グループは、AIに関するリスクを適切にマネジメントしながら、最先端技術を安全かつ効果的に活用することで、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

(3) 経営管理体制に関するリスク

代表者への依存について(発生可能性:中、発生時期:特定時期なし、影響度:中)

代表取締役社長武内寿憲氏は、当社の創業者であり創業以来代表取締役を務めております。当社グループの経営 方針や事業戦略等の重要な決定、事業計画の立案、推進等の当社グループの事業活動全般において重要な役割を果 たしており、代表者に依存する部分が相当程度存在しております。

当社グループは、代表者への過度な依存を回避すべく、経営管理体制の強化及び人材の育成を進めており、これらの諸施策の取り組みにより、現況の依存を低減することが可能と考えております。

しかしながら、当面の間は依存度が高い状態で推移することを見込んでいることから、何らかの理由により代表者が当社グループの業務を継続することが困難となった場合、経営力の低下により、売上高の減少など、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、経営管理体制の強化や人材育成の推進を通じて、代表者への依存度低減と経営の安定化に継続的に取り組んでまいります。

人材の確保と育成について(発生可能性:中、発生時期:特定時期なし、影響度:中)

当社グループの事業活動は人材に大きく依存しており、優秀な人材の確保・定着及び育成が重要であると考えており、人材採用・育成については専門部署を設置し強化を図っております。しかしながら、優秀な人材の確保・定着及び育成が計画どおりに進まない場合、優秀な人材の社外流出が生じた場合には、事業の維持・拡大が困難となり、売上高の停滞など、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、専門部署による採用・育成体制の強化や、働きやすい職場環境の整備を推進し、優秀な人材の確保・定着に努めてまいります。

情報セキュリティ管理について(発生可能性:中、発生時期:特定時期なし、影響度:中)

当社グループは、業務に関連して多くの機密情報及び個人情報を取り扱っており、厳格な情報管理が求められていることから、当社グループではプライバシーマーク及びISMSを取得し、情報管理の徹底を図っております。しかしながら、何らかの理由により機密情報及び個人情報の外部への漏洩が生じた場合、当社グループの社会的信用の失墜に起因する売上高の減少や損害賠償責任の発生等、特別損失の計上による当期純利益の減少など、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、情報管理体制の強化、定期的な教育・訓練、セキュリティ認証の取得・維持等を通じて、情報漏洩リスクの低減と信頼性向上に努めてまいります。

訴訟リスクについて(発生可能性:小、発生時期:特定時期なし、影響度:中)

当社グループは、本書提出日現在において、第三者から訴訟を提起されている事実はありません。当社グループは、法令遵守に努めておりますが、事業活動を行う中で、訴訟、その他の法律的手続の対象となるリスクがあり、

重要な訴訟等の提起を受けた場合には、訴訟関連費用や損害賠償等の支払いや、社会的信用の失墜、イメージダウン、レピュテーションリスクの顕現化等により、当期純利益の減少など、当社グループの経営成績及び財政状態に 影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、法令遵守の徹底とリスク管理体制の強化により、訴訟リスクの未然防止及び発生時の迅速な対応に努めてまいります。

(4) その他のリスク

自然災害等の発生について(発生可能性:小、発生時期:特定時期なし、影響度:大)

地震・台風等の自然災害、テロ、パンデミック等が発生した場合、当社グループの事業運営に深刻な影響を及ぼす可能性があります。当社グループは東京本社以外にも大阪、名古屋にも拠点をおき営業活動を行っているほか、リモートワーク環境の整備による拠点に依存しない業務体制の構築等、事業継続のための体制整備を図っておりますが、災害等の状況によっては、事業活動に支障が生じ、売上高の減少など、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、事業継続計画(BCP)の策定や拠点分散、リモートワーク体制の強化等により、リスクの軽減に努めてまいります。

新株予約権の行使による株式価値の希薄化について(発生可能性:小、発生時期:特定時期なし、影響度:小) 当社は、当社グループの役員及び従業員に対するインセンティブを目的として、新株予約権を付与しておりま す。本書提出日現在における潜在株式数は85,520株であり、発行済株式総数に対する潜在株式数の割合は2.62%と なっております。これらの新株予約権が行使された場合には、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希 薄化する可能性があります。

当社グループは、株主価値の維持・向上を意識したインセンティブ設計と、適切な情報開示に努めてまいります。

資金使途について(発生可能性:小、発生時期:特定時期なし、影響度:小)

新規株式上場時に公表した公募増資による資金調達の使途については、今後の事業拡大に向けた人材採用に充当する計画であります。しかしながら、経営環境等の変化に対応するため、調達資金を計画以外の使途に充当する可能性がありますが、その場合は速やかに資金使途の変更について開示を行う予定であります。また、計画どおりに使用された場合であっても、想定どおりの成果をあげられない可能性があります。当社グループは、外部環境の変化を具に察知するとともに、予め様々なシナリオに備えた投資計画・資金計画を作成することで、当該リスクに対応してまいります。

当社グループは、資金使途の透明性確保と、計画変更時の速やかな開示に努めてまいります。

大株主について(発生可能性:小、発生時期:特定時期なし、影響度:小)

当社の代表取締役社長である武内寿憲氏は、当連結会計年度末現在で同氏の資産管理会社を通じて所有する株式の所有割合は60.00%(自己株式控除後)となっており、大株主であります。同氏は、安定株主として引き続き一定の議決権を保有し、その議決権行使にあたっては、株主共同の利益を追求するとともに、少数株主の利益にも配慮する方針を有しております。

当社グループといたしましても、同氏は安定株主であると認識しておりますが、何らかの事情により、大株主である同氏の株式が減少した場合には、株主構成が大きく変化することで、当社株式の市場価格及び議決権行使の状況等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、株主構成の変化を注視し、安定的な経営体制の維持に努めてまいります。

配当政策について(発生可能性:中、発生時期:特定時期なし、影響度:小)

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つと位置付けております。これまで経営基盤の強化及び 積極的な事業展開を優先し、内部留保の充実を図ってまいりました。そのため、最近事業年度においては剰余金の 配当を実施しておりません。内部留保資金については、経営基盤の長期安定化、財務体質の強化や事業の継続的な 拡大・発展を実現するための資金として、有効に活用してまいります。

なお、当事業年度末においては、経営成績や財務状況等を総合的に勘案し、内部留保とのバランスを考慮したうえで、期末配当の実施を予定しております。配当の実施にあたっては、今後の経営成績や財務状況、事業環境等を総合的に勘案し、内部留保とのバランスを考慮しつつ慎重に検討してまいります。なお、配当実施の可能性やその時期等については、慎重に判断のうえ決定いたします。

また、過去には第11期に創立10周年の記念配当、第14期に東京証券取引所グロース市場への上場記念配当を実施した実績がございますが、配当方針としては上記のとおりであり、現時点で確定しているものはありません。今後の配当についても、その時点における財務状況や市況等を総合的に勘案しつつ、当該方針に則って対応してまいります。

当社グループは、株主還元と財務健全性のバランスを重視し、配当方針の継続的な見直しに努めてまいります。

当社株式の流動性について(発生可能性:小、発生時期:特定時期なし、影響度:小)

当社の株主構成は、当社の代表取締役社長である武内寿憲氏の資産管理会社が大株主であり、新規株式上場時に 実施した公募増資、自己株式処分及び売出しによって当社株式の流動性の確保に努めております。今後、当社大株 主への一部売出しの要請、当社グループの事業計画に沿った成長資金の公募増資による調達、ストック・オプショ ンの行使による流通株式数の増加分を勘案し、これらの組み合わせにより、流動性の向上を図っていく方針ではあ りますが、何らかの事情により上場時よりも流動性が低下する場合には、当社株式の市場における売買が停滞する 可能性があり、それにより当社株式の需給関係にも悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、流動性向上策の検討と、株主・投資家への適切な情報提供に努めてまいります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用関連会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は5,023,198千円となり、前連結会計年度末に比べ1,046,471千円増加いたしました。これは主に現金及び預金が582,187千円、売掛金及び契約資産が441,450千円それぞれ増加したことによるものであります。

固定資産は1,739,743千円となり、前連結会計年度末に比べ968,376千円増加いたしました。これは主に有形固定 資産が120,886千円、のれん723,066千円がそれぞれ増加したことによるものであります。

この結果、資産合計は6,762,941千円となり、前連結会計年度末に比べ2,014,848千円増加いたしました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は4,075,685千円となり、前連結会計年度末に比べ1,315,700千円増加いたしました。これは主に買掛金が285,153千円、短期借入金が60,000千円、1年内返済予定の長期借入金が190,321千円、未払費用が243,935千円、未払法人税等が269,625千円それぞれ増加したことによるものであります。

固定負債は518,225千円となり、前連結会計年度末に比べ497,462千円増加いたしました。これは主に長期借入金が351,128千円、退職給付に係る負債が91,228千円それぞれ増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は4,593,911千円となり、前連結会計年度末に比べ1,813,163千円増加いたしました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は2,169,029千円となり、前連結会計年度末に比べ201,684千円増加いたしました。これは主に利益剰余金が親会社株主に帰属する当期純利益の計上により445,412千円増加した一方で、自己株式が308,114千円増加したことによるものであります。

この結果、当連結会計年度末における自己資本比率は31.4%(前連結会計年度末は41.4%)となりました。なお、自己株式取得及び企業買収に伴うのれんの計上により自己資本比率は低下しておりますが、現金及び預金の着実な増加、安定した利益創出、財務基盤の強化施策により、当社グループの財務健全性は引き続き堅調に維持されております。今後も資本効率の向上と持続的な成長を両立させる経営を推進してまいります。

経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、賃上げの継続や物価上昇率の鈍化を背景に、実質賃金がプラス圏で推移し、個人消費は底堅く、企業収益も高水準を維持するなど、緩やかな回復基調を示しました。一方で、地域差や先行き不透明感も残る展開となっています。

世界経済は、米国の利下げ再開、中国の構造改革、欧州の財政拡張政策が交錯する中、成長見通しは当初予測より上方修正されました。加えて、米国の関税政策や中東情勢の緊迫化による原油高など、外部環境の変動がリスク要因となっています。

国内においては、半導体・自動車関連を中心に輸出が底堅く、設備投資はDX(デジタルトランスフォーメーション)・GX(グリーントランスフォーメーション)対応を背景に拡大傾向が続いています。

こうした環境下、当社グループではAI駆動型の開発体制を強化し、自然言語処理及び画像認識技術を活用した複数のプロジェクトを推進した結果、開発プロセスの効率化と高付加価値サービスの創出を実現しています。クラウド領域における認定技術者の育成、CRM・ERP導入支援、医療AI分野での共同研究など、先進技術を活用したソリューション展開も加速しており、技術力と実行力の両面から競争力強化を図っています。

また、株式会社ピー・アール・オー及びその子会社3社を2024年11月にグループに迎え入れる等、事業基盤の強化を進めております。当期はM&A費用負担が先行したものの、事業連携の強化や間接業務の最適化などのシナジー効果が表れ始めており、収益性の向上が期待される状況にあります。

更には、渋谷駅隣接の新本社「渋谷アクシュ」への移転を通じて、柔軟な働き方と生産性向上を両立する環境整備を推進いたしました。加えて、AI活用に適応した新卒人材の早期戦力化、高水準な採用の継続、人材の定着に向けた積極的な投資に取り組むなど、人的資本の戦略的強化を進めております。

これらの施策は、当社グループの中長期的な成長戦略の一環として、事業ポートフォリオの高度化と企業価値の 持続的かつ安定的な向上に資するものと考えています。 以上の結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高14,152,706千円(前期比27.2%増)、売上総利益3,771,942 千円(前期比32.9%増)、営業利益829,271千円(前期比96.7%増)、経常利益777,583千円(前期比73.5%増)、 親会社株主に帰属する当期純利益445,412千円(前期比61.6%増)、EBITDA(営業利益+減価償却費+のれん償却額)は1,021,587千円(前年同期比92.3%増)となりました。

なお、当社グループは、DXソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ572,187 千円増加し、2,902,067千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は1,141,939千円(前年比214.3%増)となりました。これは主に税金等調整前当期 純利益729,067千円、減価償却費の計上額133,688千円があった一方で、売上高が順調に伸長したことによる売上債 権の増加額318,129千円、法人税等の支払額101,734千円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は192,115千円(前年同期は使用した資金361,768千円)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出221,688千円、無形固定資産の取得による支出49,652千円があった一方で、敷金及び保証金の回収による収入70,783千円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は377,382千円(前年同期は使用した資金56,912千円)となりました。これは主に長期借入金の返済による支出160,977千円、自己株式の取得による支出308,114千円等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a . 生産実績

当社グループが行う事業では、提供サービスの性質上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略 しております。

b . 受注実績

当連結会計年度における受注実績は次のとおりであります。

	当連結会計年度				
	(自 2024年9月1日				
セグメントの名称	至 2025年8月31日)				
	受注高	前期比	受注残高	前期比	
	(千円)	(%)	(千円)	(%)	
DXソリューション事業	15,003,678	132.0	2,618,571	148.1	
合計	15,003,678	132.0	2,618,571	148.1	

c . 販売実績

当連結会計年度における販売実績は次のとおりであります。

	当連結会計年度			
カゲメントの夕称	(自 2024年9月1日			
セグメントの名称 	至 2025年8月31日)			
	金額 (千円)	前年比(%)		
DXソリューション事業	14,152,706	127.2		
合計	14,152,706	127.2		

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについては、過去の実績等を合理的に勘案し判断しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の経営成績は、「(1)経営成績等の状況の概要経営成績の状況」に記載しておりますが、主に以下のとおりであります。

(売上高、売上原価及び売上総利益)

売上高は14,152,706千円(前期比27.2%増)となりました。これは主にAI開発案件及び高付加価値案件の受注強化策が奏功したことによるものであります。

売上原価は10,380,764千円(前期比25.2%増)となりました。これは主にDXソリューション事業に係るエンジニアの増員等に伴う労務費の増加やビジネスパートナーへの外注費が増加した一方で、新規採用者の早期有償稼働化の取り組みが功を奏したことによるものであります。

この結果、売上総利益は3,771,942千円(前期比32.9%増)となりました。

(販売費及び一般管理費、営業損益)

販売費及び一般管理費は、2,942,670千円(前期比21.8%増)となりました。これは主に収益基盤の拡張に向け、コンサルタント及びエンジニア採用への積極投資を継続した一方で、研究開発投資に関して重点領域に集中投下し、効率性を追求したことによるものであります。

この結果、営業利益は829,271千円(前期比96.7%増)となりました。

(営業外収益、営業外費用及び経常損益)

営業外収益は、主に保険解約返戻金を計上したこと等により44,167千円(前期比34.9%増)となりました。営業 外費用は、支払利息及び持分法による投資損失等を計上したことにより95,855千円(前期比1,459.8%増)となり ました。

この結果、経常利益は777,583千円(前期比73.5%増)となりました。

(特別利益、特別損失及び親会社株主に帰属する当期純損益)

特別利益は、固定資産売却益を計上したことにより255千円(前連結会計年度は-千円)となりました。特別損失は、減損損失及び本社移転費用を計上したことにより48,771千円(前期比50.4%増)となりました。そのため、税金等調整前当期純利益は729,067千円(前期比75.3%増)となりました。これに法人税等283,841千円(前期比102.5%増)を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は445.412千円(前期比61.6%増)となりました。

財政状態の分析及びキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性についての分析

財政状態の分析及びキャッシュ・フローの分析については、前述の「(1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

当社グループの事業活動における運転資金需要のうち主なものは、サービス提供に伴う労務費、外注費、販売費及び一般管理費等の費用であります。また、投資目的の資金需要としては、自社開発プロダクトに係る研究開発費に加え、事業基盤強化のための設備投資及びM&A関連費用が含まれています。

当社グループは、これらの資金需要に対応するため、事業に必要な資金の流動性と財源を安定的に確保することを基本方針としております。資金使途や金額に応じ、自己資金の活用に加え、金融機関からの借入を柔軟に検討し、最適な資金調達を行っています。今後も財務健全性を維持しつつ、持続的な成長を支える資金戦略を推進してまいります。

経営方針、経営戦略又は経営上の目標の達成を判断するための客観的な指標等の分析

「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載のとおり、当社グループは、高い収益性の確保と継続的な売上の成長を維持することにより、企業価値を向上させ、株主利益を最大化することを経営上の目標としております。

そのための指標として、売上高成長率を重視しております。

当社グループのビジネスの構造上、売上総利益率を短期間で大幅に改善することは現実的ではないため、業績拡大の指標として売上高の伸長を重視しております。ITサービス市場の成長率は年数パーセントで推移しておりますが、当社グループの2025年8月期の売上高成長率は+27.2%であります。新型コロナウイルス感染症の影響で停滞した2020年8月期を除けば近年は年平均10%以上の成長率で推移してきており、今後も同程度の水準を目安に売上高成長率を目指してまいります。持続的な成長と資本効率の改善を両立させるため、収益基盤の強化と事業ポートフォリオの高度化を推進してまいります。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「3 事業等のリスク」に記載のとおり認識しております。その中でも特に「ビジネスパートナーとの関係について」「人材の確保と育成について」を重大なリスクと認識しております。

これらのリスクに対応するため、積極的な人材育成施策とビジネスパートナーとのアライアンス強化に継続的に 取り組んでまいります。

5【重要な契約等】

当社は、2024年11月15日開催の取締役会において、株式会社ピー・アール・オー(以下、「PRO」)の全株式の取得により、PROを連結子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約及び株式総数引受契約を締結いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の(企業結合等関係)をご参照ください。

6【研究開発活動】

当社グループは、DXソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

研究開発の目的

当社グループは、AI技術を中核としたAI駆動開発関連分野の研究投資を通じて、業務効率化・意思決定支援・新たな価値創出を図るとともに、社会課題の解決に資する技術の社会実装を目指しております。特に、自然言語処理や画像認識などの先端技術を活用し、顧客の業務現場における課題解決と持続可能な社会への貢献を両立することを目的としています。

研究開発の課題と体制

研究開発活動は、R&Dサービス部(部長以下、18名)を中心に、自然言語処理・画像認識・対話AIなどの技術領域において推進しております。加えて、専門性の高い外部機関との連携による共同研究体制を構築し、医療・教育・行政などの分野における応用可能性の検証を進めています。これらの活動は、技術の信頼性と社会的意義の両面を重視したアプローチに基づいています。

研究開発活動の成果

当連結会計年度における主な研究開発活動の成果は以下のとおりであります。なお、概念実証段階の開発については、研究開発費として費用処理しております。

- ・AI駆動型業務支援システムのプロトタイプ開発及び概念実証(PoC)の実施
- ・外部連携による専門領域での共同研究の開始と基盤整備
- ・自然言語処理・画像認識技術の高度化に向けたアルゴリズム改良
- ・生成AIを含む先端技術の安全・効果的な活用に向けたガバナンス強化

研究開発活動の金額

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費の総額は58,492千円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は263,349千円であり、その主なものは、情報機器の取得及び当社渋谷移転に伴う設備工事等であります。

なお、当社グループは、DXソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

また、当連結会計年度における重要な設備の除却、売却等はありません。

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設等のうち、当連結会計年度に完成したものは、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	区分	設備の内容	資金調達方法	着手年月	完了年月	金額(千円)
提出会社	渋谷本社 (東京都 渋谷区)	移転	事務所設備等	自己資金	2024年 6 月	2024年 9 月	352,989

(注)1.渋谷本社の建物は賃借物件であり、金額には、差入敷金及び保証金が含まれております。

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年8月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	建物(千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウエア (千円)	ソフトウエア 仮勘定 (千円)	合計 (千円)	従業員数 (人)
渋谷本社 (東京都渋谷区)	事業所設備等	139,862	137,164	62,487	6,056	345,571	449 (63)

- (注) 1. 当社グループは、DXソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
 - 2.従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。
 - 3. 本社建物は賃借物件であり、年間賃借料は127,732千円であります。

(2) 子会社

重要性が乏しいため記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設及び除却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,892,000
計	12,892,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年 8 月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年11月25日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容		
普通株式	3,457,840	3,468,280	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。		
計	3,457,840	3,468,280	-	-		

^{| (}注)提出日現在発行数には、2025年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された | 株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第1回・2回新株予約権

決議年月日	2017年 9 月 1 日	2017年11月29日			
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役及び監査役 8 当社使用人 246 当社子会社取締役 1 当社子会社使用人 6 (注)7.	当社取締役 1 当社使用人 13 当社子会社取締役 1 当社子会社使用人 1 (注)8.			
新株予約権の数(個)	1,440 [1,179](注)1.	21 (注)1.			
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 57,600 [47,160] (注)1.6.	普通株式 840 (注)1.6.			
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	83(注)2.6.				
新株予約権の行使期間	自 2019年9月3日 至 2027年8月25日				
新株予約権の行使により株式を発行 する場合の株式の発行価格及び資本 組入額(円)	発行価格 83 資本組入額 41.5(注)6.				
新株予約権の行使の条件	(注)3.				
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。				
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	(注)4.				

当事業年度の末日(2025年8月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年10月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、40株であります。

当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない目的株式数について行われ、調整の結果生じた1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

調整後目的株式数 = 調整前目的株式数 × 分割・併合の比率

当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、その他対象株式数を調整することが適切な場合は、当社は合理的な範囲内で目的株式数を調整することができる。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整するものとする。ただし、調整の 結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額 を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げる。

既発行調整前
×新規発行又は
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、その他行使価額を調整することが適切な場合は、当社は行使価額を調整することができ、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

3. 本新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

本新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役、従業員のいずれかの地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退任後の権利行使に正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。

本新株予約権は、当社の株式が日本国内外の証券取引所又はこれに類するものに上場された場合に限り行使することができる。

本新株予約権者からの相続はこれを認めない。

4.組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は以下のとおりであります。

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

組織再編成行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予 約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、本新株予約権の目的たる株式の種類及び数に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案の うえ、行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記 に従って決定される当該新株予約権の目 的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間(2019年9月3日から2027年8月25日)に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間(2019年9月3日から2027年8月25日)に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

本新株予約権行使の条件に準じて決定する。

増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由

本新株予約権の取得事由及び条件に準じて決定する。

- 5.2017年11月29日開催の取締役会決議により、2017年11月29日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 6.2023年1月30日開催の取締役会決議により、2023年3月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払 込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 7.付与対象者の権利の行使、付与対象者の退任及び退職による権利の喪失と、付与対象者の取締役への就任により、本書提出日の前月末現在(2025年10月31日)の「付与対象者の区分及び人数」は、当社取締役及び監査役2名、当社使用人85名、当社子会社使用人2名となっております。
- 8.付与対象伽の権利の行使と、付与対象者の退任及び退職による権利の喪失により、本書提出日の前月末現在 (2025年10月31日)の「付与対象者の区分及び人数」は、当社使用人5名となっております。

第4回新株予約権

決議年月日	2021年11月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社使用人 18(注)6. 当社子会社使用人 1
新株予約権の数(個)	9,400 (注) 1.
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 37,600 (注) 1 . 5 .
新株予約権の行使時の払込金額(円)	525(注)2.5.
新株予約権の行使期間	自 2023年11月30日 至 2031年11月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発 行価格及び資本組入額(円)	発行価格 525 資本組入額 262.5(注)5.
新株予約権の行使の条件	(注)3.
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要 するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事 項	(注)4.

当事業年度の末日(2025年8月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末現在(2025年10月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1.新株予約権1個につき目的となる株式数は、4株であります。

当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない目的株式数について行われ、調整の結果生じた1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

調整後目的株式数 = 調整前目的株式数 x 分割・併合の比率

当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、その他対象株式数を調整することが適切な場合は、当社は合理的な範囲内で目的株式数を調整することができる。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 1 分割・併合の比率

当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げる。

既発行調整前
×新規発行又は
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した 数とする。

当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、その他行使価額を調整することが適切な場合は、当社は行使価額を調整することができ、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

3. 本新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

本新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役、従業員のいずれかの地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退任後の権利行使に正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。

本新株予約権は、当社の株式が日本国内外の証券取引所又はこれに類するものに上場された場合に限り行使することができる。

本新株予約権者からの相続はこれを認めない。

4.組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は以下のとおりであります。

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

組織再編成行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予 約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、本新株予約権の目的たる株式の種類及び数に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案の うえ、行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記 に従って決定される当該新株予約権の目 的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間(2023年11月30日から2031年11月29日)に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間(2023年11月30日から2031年11月29日)に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

本新株予約権行使の条件に準じて決定する。

増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由

本新株予約権の取得事由及び条件に準じて決定する。

- 5.2023年1月30日開催の取締役会決議により、2023年3月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 6.付与対象者の権利の行使、付与対象者の退職による権利の喪失と、付与対象者の取締役への就任により、本書提出日の前月末現在(2025年10月31日)の「付与対象者の区分及び人数」は、当社取締役及び監査役3 名、当社使用人6名、当社子会社取締役3名となっております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

2018年6月29日開催の取締役会決議により発行した第3回新株予約権は、当事業年度の末日において、全ての行使が完了しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

(,, ===================================								
年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)		
2023年3月1日 (注)1.	2,417,250	3,223,000	-	100,000	-	29,984		
2023年6月22日 (注)2.	50,000	3,273,000	28,980	128,980	28,980	58,964		
2023年9月1日~ 2024年8月31日 (注)3.	72,320	3,345,320	4,265	133,245	4,265	63,229		
2024年9月1日~2025年8月31日 (注)3.	112,520	3,457,840	8,471	141,717	8,471	71,701		

- (注) 1. 株式分割(1:4)によるものであります。
 - 2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,260円引受価額 1,159.20円資本組入額 579.60円払込金総額 57,960千円

- 3.新株予約権の行使による増加であります。
- 4.2025年9月1日から2025年10月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が10,440株、 資本金が433千円、資本準備金が433千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2025年8月31日現在

	2020 1 0								
	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満
区分	政府及び地 方公共団体 金融機関	◇□₩₩₽₽	金融商品	その他の	外国法人等		個人その他	計	株式の状況(株)
		取引業者	法人	個人以外	個人				
株主数 (人)	-	2	19	20	18	1	1,066	1,126	-
所有株式数 (単元)	1	585	907	20,683	992	13	11,373	34,553	2,540
所有株式数 の割合 (%)		1.69	2.62	59.86	2.87	0.04	32.91	100.00	-

(注)自己株式200,127株は、「個人その他」に2,001単元、「単元未満株式の状況」に27株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社エスエスアール	東京都渋谷区道玄坂 1 丁目10-8	1,954,780	60.00
ARI社員持株会	東京都渋谷区渋谷 2 丁目17-1 渋谷ア クシュ18 F A R アドバンストテクノロ ジ株式会社内	208,240	6.39
岡部 吉純	東京都品川区	133,160	4.08
株式会社ホテルアルファーワン・ ディベロップメント	 富山県富山市上本町 6 番 5 号	80,000	2.45
清板 大亮	東京都港区	79,700	2.44
山岡 択哉	神奈川県川崎市中原区	56,240	1.72
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	49,000	1.50
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN(CASHPB) (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目13-1)	45,600	1.39
石原憲之	東京都世田谷区	38,300	1.17
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋 1 丁目13- 1	35,100	1.07
計	-	2,680,120	82.26

⁽注)1.株式会社エスエスアールは、当社代表取締役社長である武内寿憲氏の資産管理会社であります。

^{2.}発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切り捨てしております。

(7) 【議決権の状況】 【発行済株式】

2025年8月31日現在

区分	株式数	7(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式		-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)		-	-	-
議決権制限株式(その他)		-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式	200,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式	3,255,200	32,552	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式	2,540	-	-
発行済株式総数		3,457,840		-
総株主の議決権		-	32,552	-

- (注)1.完全議決権株式(自己株式等)は、すべて当社保有の自己株式であります。
 - 2.「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が27株含まれております。

【自己株式等】

2025年 8 月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
A R アドバンストテク ノロジ株式会社	東京都渋谷区渋谷2丁目17番1号	200,100	1	200,100	5.78
計	-	200,100	-	200,100	5.78

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2024年11月15日)での決議状況 (取得期間 2024年11月20日~2025年5月31日)	200,000	350,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	200,000	308,061
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額 (千円)
当事業年度における取得自己株式	27	53
当期間における取得自己株式	-	-

⁽注)当期間における取得自己株式には、2025年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事美	業年度	当其	期間
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った 取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に 係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	200,127	-	200,127	-

⁽注)当期間における保有自己株式数には、2025年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取 り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つとして認識しております。これまで経営基盤の強化及び 積極的な事業展開のため、内部留保の充実を優先し、前期までの事業年度においては剰余金の配当を実施しておりま せんでした。

一方、当事業年度末においては、経営成績や財務状態等を総合的に勘案し、内部留保とのバランスを図りつつ、期末配当の実施を予定しております。今後も持続的な企業価値の向上を目指し、安定的かつ継続的な配当政策への移行も視野に入れ、株主還元の充実に努めてまいります。

内部留保資金につきましては、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を実現させるための資金として、有効に活用してまいります。

当社は、会社法第454条第5項に基づき、取締役会の決議によって毎年2月末日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めておりますが、剰余金の配当は期末配当の年1回を基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当は株主総会、中間配当は取締役会となっております。

配当については、今後の経営成績及び財政状態、事業環境等を総合的に勘案し、内部留保とのバランスをとりつつ検討していく方針です。なお、配当実施の可能性及びその実施時期等については、慎重に検討のうえ決定いたします。

なお、過去には第11期に創立10周年の記念配当、第14期に東京証券取引所グロース市場への上場記念配当を行って はおりますが、配当方針としては上記のとおりであり、現時点において確定しておりません。今後の配当は、その時 点における財政状態や市況等を総合的に勘案しつつ、当該方針に則ることを想定しております。

(注) 当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

2) 13 % 1 2 1 1 3 3 3 1 2 3 3 1 2 3 3 1 3 1 3 3 1 3 3 1 3 3 1 3 3 3 1 3 3 3 1 3							
決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額					
/大硪十月口 	(千円)	(円)					
2025年11月27日	GE 151	20					
定時株主総会決議(予定)	65,154	20					

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、株主・顧客・ビジネスパートナー・従業員等の当社に関わる全てのステークホルダーへの社会的責任を果たし、社会の未来発展に貢献する経営を行うことを使命と認識しております。

そのためには、当社の持続的な発展が不可欠と考えており、これを実現するための経営の効率化、経営の健全性・透明性の向上、コンプライアンス体制の強化、社会環境の変化に迅速に対応できる組織体制の整備を積極的に進めてまいります。

これを踏まえ、当社グループは限りある経営資源を有効に活用し、高い成長を実現することで企業価値の向上を図るため、透明・公正かつ迅速・果断な意思決定のための仕組みを構築することを基本方針とし、かつ、コーポレート・ガバナンス・コードの基本原則を踏まえた、以下のコーポレート・ガバナンスの充実に取り組む方針であります。

- (i) 株主の権利・平等性の確保
- (ii) 従業員、顧客、取引先、債権者、地域社会等株主以外のステークホルダーとの適切な協働
- (iii) 適切な情報開示と透明性の確保
- (iV) 独立役員の監督・監査機能の発揮と取締役会の実効性の確保
- (v) 株主との対話とそのための環境整備

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社グループは、経営監視機能の客観性及び中立性を確保する経営管理体制として監査役会設置会社が有効と判断したため、当該企業統治の体制を採用しております。

以下、当社グループの内部統制に関わる主な機関であります。

イ)取締役会

取締役会は、本書提出日現在、社外取締役2名を含む取締役7名で構成しており、監査役出席のもと、定時取締役会を1か月に1回、必要に応じて随時、臨時取締役会を開催しております。取締役会では、法令又は定款に定める事項のほか、経営の基本方針・計画に関する重要事項の決定、月次・年次決算関係についての報告等を行っております。

議長は、代表取締役社長である武内寿憲氏、構成員は取締役である中野康雄氏、山岡択哉氏、竹内康修氏、髙橋英昌氏、並びに社外取締役である藤宮宏章氏、森本千賀子氏、監査役である岡泰三氏、並びに社外 監査役である米澤信行氏、山下信一氏であります。

また、経営の意思決定・監督機能の強化及び透明性の向上を図るため、取締役の任期を1年とするとともに、社外取締役を選任・配置しております。社外取締役の設置は、経営に関する幅広い知識・経験を有する人材が経営の専門家として客観的な立場から意見を述べるとともに、取締役の業務遂行を監督することを目的とするものであります。なお、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各部門の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。

(注)当社は、2025年11月27日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役8名選任の件」を付議することとしており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は8名(内、社外取締役2名)となります。当該議案が承認可決された場合の取締役会の構成員及び執行役員については、後記「(2)役員の状況 役員一覧 b.定時株主総会後の役員の状況」のとおりであります。

口)監査役会

監査役会は、独立した外部の視点からのチェック体制の強化を図るため、本書提出日現在、常勤監査役1名、非常勤監査役2名の計3名、うち社外監査役2名にて構成し、その任期を4年としております。定時監査役会を1か月に1回、必要に応じて随時、臨時監査役会を開催しております。常勤監査役は取締役会のみならず、執行役員会等の会議にも必要に応じて出席し、監査役の立場から自由に意見を述べるとともに、取締役の職務執行状況を監査しており、経営管理の実効性の観点からも十分に機能しているものと判断しております。

構成員は、監査役である岡泰三氏、並びに社外監査役である米澤信行氏、山下信一氏であります。

八)執行役員会

執行役員会は、主に当社グループ全体に係る事業運営事項及び取締役会上程事項等に関し、業務執行側の意見を踏まえて協議・意思決定を行うことを目的として設置しております。執行役員会は、代表取締役社長を議長とし、執行役員全員及び議長が指名したもので構成し、常勤監査役は必要に応じて出席できるものとしております。執行役員会は原則毎月1回以上開催し、必要があるときは随時開催することができることとしております。

二)内部監査室

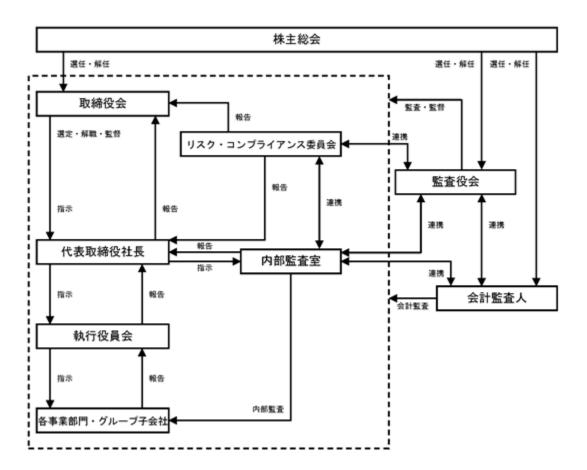
内部監査室長1名及び同室員1名が内部監査を担当し、監査役会、会計監査人と連携して監査機能の充実 に努めております。監査結果については、代表取締役社長に報告するとともに改善指示を各事業部門・グ ループ子会社に周知し、そのフォローアップを行っております。

ホ)リスク・コンプライアンス委員会

リスク・コンプライアンス委員会は、代表取締役社長・グループ子会社社長・管理管掌取締役・コーポレートアドミニストレーションユニット長・監査役(社外監査役を含む)・内部監査室長ほかから構成され、リスク管理に関して、 リスクに関する情報の収集、分析、 リスクの対応策の検討、決定、実施、再発防止策の検討、決定、実施、 関係機関との連絡、 報道機関への対応、 社員の懲戒に係る検討、決定、 その他リスクに関すること一般をその役割としており、企業リスクの軽減に努めております。

これら各機関の相互連携によって、経営の健全性・効率性を確保することが可能になると判断し、当該体制を採用しております。

なお、上記企業統治の体制図は、以下のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

a 内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の適正を確保するための体制として、取締役会にて、「業務の適正を確保するための体制 (内部統制システム)に関する基本方針」を定める決議を行っており、現在その基本方針に基づき内部統制 システムの運用を行っております。その概要は以下のとおりであります。

イ、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (i) 当社は、コンプライアンス(法令、定款に加え、社内諸規程及び企業倫理、社会規範の遵守)を経 営の最重要課題と位置づけ、経営理念に基づいた内部統制システムの構築とグループ子会社を含め た全体(以下「当社グループ」という。)のコンプライアンス体制の確立に努める。
- (ii) 当社グループは、取締役間の意思疎通を図るとともに相互に職務遂行を監督することで、当社グループの取締役が法令及び定款に違反する行為を未然に防止する。
- (iii)当社グループの取締役が他の当社グループの取締役の法令及び定款違反行為を発見したときは、直ちに当社監査役会及び取締役会に報告する。

口. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (i) 当社グループの使用人は、法令及び文書管理規程その他の社内規程に基づき取締役の職務の執行に 係る情報を適切に保存、管理する。
- (ii) 上記の情報は、取締役及び監査役が取締役の職務執行を監督・監査するために必要と認める場合に おいて閲覧可能とする。

ハ.損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (i) リスク管理規程及びコンプライアンス規程に基づき、当社グループのリスク分析及び対策の実施状 況等は、リスク・コンプライアンス委員会においてこれを監視する。
- (ii) 当社代表取締役社長に直属する内部監査室は、当社グループにおけるリスク管理体制を監査し、当 社代表取締役社長及び監査役に報告する。また、必要に応じて適宜当社取締役会及び監査役会に報 告する。

二.取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (i) 当社は、取締役の職務権限及び責任を明確にするとともに、取締役会規程に基づき定例の取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じ臨時に開催し、業務執行に関する基本的事項及び重要事項の決定を行うとともに取締役の業務執行状況の管理監督を行う。
- (ii) 業務運営については、中長期経営計画、各年度予算を策定して、取締役の職責をより明確にし、具体的な目標設定・対策・立案のもと業務遂行を図る。
- (iii)事業運営上の重要な課題について、取締役・執行役員他で構成される執行役員会で十分な検討を行い、経営上の意思決定を迅速に行う。

ホ、当社グループ使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (i) 法令、定款及び社内諸規程・規則等を遵守した行動を取るため、当社グループ内に周知徹底と遵守 の推進を図る。また、公益通報として通報相談を受け付ける社内通報窓口を設けている。
- (ii) 業務執行部門から独立した内部監査室は、当社グループの内部監査を恒常的に実施し、その結果を被監査部門、当社代表取締役社長及び監査役に報告するとともに、定期的に当社取締役会に報告する。

へ.企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (i) 当社は、当社グループ共通の経営理念に基づき、当社グループの統制環境の整備、啓蒙、各社事業の状況に関する定期的な報告聴取と諸問題についての事前協議を行う。
- (ii) グループ子会社の経営管理については、グループ子会社の経営意思を尊重しつつ、一定の事項については当社に報告を求めることによりこれを行う。
- (iii)グループ子会社の活動内容については、当社取締役会において定期的な報告と重要案件の事前協議 を実施する。
- (iV) 業務執行部門から独立した内部監査室は、グループ子会社の監査役等と連携を取りながら内部監査 を実施する。
- ト、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- (i) 当社監査役が使用人を求めた場合は、速やかに設置する。当該使用人の指揮命令権は監査役にあり、取締役からは指揮命令を受けない独立性を確保する。
- (ii) 当該使用人の任命、人事異動等の人事権に関する事項の決定においては、当社監査役の同意を必要 とする。

チ.取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (i) 当社グループの取締役及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある不正の行為、法令及び定款に違反する重大な事実又はその他事実を発見したときには、当該事実を当社の監査役に報告する。当社グループの取締役及び使用人は、その業務について監査役から説明を求められたときには、速やかに報告する。
- (ii) 適正な目的に基づき監査役に報告した当社グループの取締役及び使用人は、同報告を理由として不 当な取扱いを受けない。

リ、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (i) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、内部監査室及び取締役は、監査役と緊密に 連携する。
- (ii) 監査役は、必要に応じ重要な会議体に出席し、監査機能の実効性向上に努める。
- (iii)監査役は、各取締役、会計監査人及び内部監査室とそれぞれ定期的に意見交換を行うとともに、必要に応じて、独自に弁護士等の外部専門家の支援を受けることができる。
- (iV) 当社グループ監査役の職務の執行に関して発生する費用等については、各監査役の請求に基づき速 やかにこれを支払う。

なお、子会社の業務の適正を確保するための体制整備として、内部統制システムに関する基本方針に則り、互いの独立性を保ちつつも、当社グループ全体としての連携を忘れず、常にグループの経営理念と基本戦略に従い、グループ全体の共存共栄を図ることを目的に「関係会社管理規程」を制定し、本社ドメインを関係会社管理部門として、関係会社管理業務を行っております。関係会社管理業務の具体的内容は、(1)関係会社の設立、合併、解散、(2)関係会社の株式の取得、処分、(3)関係会社の事業計画、(4)関係会社に対する出資、資金貸付、担保貸与、債務保証、(5)関係会社に対する固定資産の購入、譲渡、貸与、(6)経営分析、業績評価、(7)関係会社の情報管理体制の整備、(8)関係会社のコンプライアンス体制の整備、(9)関係会社の指導、(10)関係会社に対する人事、(11)関係会社との技術支援契約、その他の基本契約の締結及び解除、(12)その他関係会社からの協議事項並びに関係会社の指導、育成上必要と思われる事項、となっております。また当社の監査役会は会社の監査に必要な範囲で関係会社に対して事業の経過概要について報告を求めることができ、必要と認めたときは関係会社に対してその業務及び財産の状況を調査することがあります。

b 反社会的勢力の排除に向けた体制

当社は、反社会的勢力による被害を防止するため、基本方針として、「反社会的勢力との係わりを一切持たない」、「いかなる名目の利益供与を行わない」、「反社会的勢力との間で裏取引及び資金提供は、一切行わず、必要に応じて法的対応を行う」、「反社会的勢力に対しては、外部専門機関と連携すると同時に、組織として対応する」等を定め、適切に対処しております。

c 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

d 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

e 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

f 中間配当

当社は、株主へ機動的な利益還元を可能にすることを目的として、会社法第454条第5項の規定により、 取締役会の決議によって毎年2月末日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めておりま す。

g 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

h 取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、取締役会の決議によって、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨、定款に定めております。

i 責任限定契約の内容

当社は、会社法第427条第1項に基づき、業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役等でない取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

j 取締役会の活動状況

当社は、当事業年度において取締役会を22回開催しており、個々の取締役の出席状況については、次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長執行役員	武内寿憲	22	22
取締役執行役員	中野康雄	22	22
取締役執行役員	山岡 択哉	22	22
取締役執行役員	京極 健史	5	5
取締役執行役員	竹内 康修	17	17
取締役	髙橋 英昌	22	22
社外取締役	藤宮 宏章	22	20
社外取締役	森本 千賀子	22	21
常勤監査役	岡 泰三	22	22
社外監査役	米澤 信行	22	21
社外監査役	山下 信一	22	21

- (注) 1.京極健史氏は、2024年11月27日開催の定時株主総会終結の時をもって取締役を退任いたしました ので、退任前の出席状況を記載しております。
 - 2. 竹内康修氏は、2024年11月27日開催の定時株主総会で選任された新任の取締役であるため、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会では、法令又は定款に定める事項のほか、経営の基本方針・計画に関する重要事項の決定、月次・年次決算関係についての報告等を行っております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 有価証券報告書提出日現在の役員の状況

男性 9名 女性 1名 (役員のうち女性の比率10.0%)

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長執行役員	武内 寿憲	1976年 8 月12日生	2010年1月2010年11月2010年12月2015年8月2020年10月	株式会社キャリアスタッフ(現アデコ株式会社) 入社アリスタソリューション株式会社代表取締役 当社 設立 代表取締役社長株式会社和びす(現株式会社エーティーエス・当社連結子会社) 取締役 同社 代表取締役 株式会社エスエスアール設立代表取締役 同社 取締役 同社 収	(注) 3.	1,984,780 (注) 5
取締役執行役員	中野康雄	1974年 6 月 4 日生	2009年7月2011年6月2011年6月2012年10月2012年11月2012年11月	フューチャーシステムコンサルティング株式会社(現フューチャーアーキテクト株式会社) 入社株式会社ディー・エヌ・エー 入社株式会社グッドインパクト設立代表取締役当社 入社 執行役員当社 取締役執行役員株式会社エーティーエス・当社連結子会社) 監査役 取締役専務執行役員 当社 取締役執行役員	(注) 3.	8,400
取締役 執行役員	山岡 択哉	1985年 1 月24日生	2008年10月 2009年7月 2010年4月 2015年9月	株式会社ワールドサポート 入社 株式会社エスコサービス 入社 アリスタソリューション株式会社 入社 当社 入社 当社 執行役員ソリューションセー ルスユニット長 当社 取締役執行役員(現任)	(注)3.	56,240
取締役執行役員	竹内 康修	1974年 4 月 8 日生	2003年4月 2007年6月 2014年1月 2017年9月 2019年10月 2020年9月 2021年12月 2023年9月	株式会社CSK(現SCSK株式会社) 入社 フューチャーシステムコンサルティング株式会社(現フューチャーキテクト株式会社) 入社アイズ・イノベーション株式会社人社当社 人社当社 タクティカルデザインユニット長当社 マネジングダイレクタ経営戦略事業室長当社 執行役員ストラテジー&オペレーションズユニット長当社 取締役執行役員(現任)	(注) 3.	7,700

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	髙橋 英昌	1972年 1 月18日生	2018年 2 月 2019年 2 月 2020年 4 月 2021年 5 月 2021年 9 月 2021年12月 2023年 9 月 2023年11月 2024年 1 月	株式会社電通国際情報サービス(現株式会社電通総研) 入社 株式会社FIXER 入社 株式会社ACCESS 入社 株式会社LiNKX アドバイザー 当社 入社 当社 マネジングダイレクタデジタルビジネスユニット長 当社 執行役員デジタルビジネスユニットスニットスニット長 当社 執行役員BXD第1事業ドメイン長 当社 取締役(現任) 株式会社MILIZE 入社 同社 取締役副社長(現任)	(注)3.	-
社外取締役	藤宮 宏章	1947年 1 月31日生	1969年4月 1978年12月 1988年3月 1995年4月 1999年6月 2002年4月 2002年6月 2004年4月 2008年4月 2008年4月 2011年4月 2011年4月 2011年1月 2014年1月 2016年3月 2016年9月 2018年12月	ユニチカ株式会社 入社 株式会社東京本社情報システム(現TIS 株式会社東京本社情報通信システム開発部長 同社 取締役システム販売事業部名 古屋支 常務取締役金融カード第二事 業では、現りの大きのでは、現りの は、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では	(注) 3 .	-

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
			1993年4月	株式会社リクルート人材センター		
			2012年4月	(現株式会社リクルート) 入社 株式会社リクルートエグゼクティブ		
				エージェント 転籍		
			2014年5月	特定非営利活動法人放課後NPOアフ		
			2017年1月	タースクール 理事(現任) 一般社団法人ソーシャル・インベス		
			2011 173	トメントパートナーズ 理事(現		
				任)		
			2017年3月	株式会社morich 設立 代表取締役 (現任)		
			2019年10月	株式会社morich-To 設立 代表取		
				締役		
				株式会社Bewin 社外取締役 一般社団法人自然栽培協会 理事		
社外取締役	森本 千賀子	1970年7月9日生		一般社団法人静岡県ラグビーフット	(注)3.	-
				ボール協会 理事(現任)		
			2021年10月	株式会社ヒーロープロデューサー 社外取締役(現任)		
			2021年12月	株式会社フォーシーズHD 社外取締		
				役(現任)		
				SHE株式会社 社外取締役(現任) コクー株式会社 社外取締役(現		
			2022437	任)		
				AGBIOTECH株式会社 社外取締役		
			2022年7月	株式会社and morich 設立 代表取締役(現任)		
			2023年6月	神技(現在) ITbookホールディングス株式会社		
				(現SAAFホールディングス株式会		
			2023年11日	社) 社外取締役(現任) 当社 社外取締役(現任)		
				当社 入社 コーポレートユニッ		
				ト経営管理部長補佐		
			2017年9月	当社 コーポレートユニット IPO 準備室長		
常勤監査役		1970年7月4日生	2018年9月	当社 コーポレートユニット 社長	(; +) 4	
市到監旦仅 	岡泰三 	1970年 / 月 4 日生		室長	(注)4.	-
			I .	当社 常勤監査役(現任) 株式会社エーティーエス(当社連結		
				子会社) 監査役(現任)		
				株式会社emotivE 監査役		
			19/3年4月	株式会社三和銀行(現株式会社三菱 UFJ銀行) 入行		
				同行 国際審査部長		
			2002年11月	日本電産株式会社(現ニデック株式		
			2004年2月	会社) 入社 UFJスタッフサービス株式会社(現三		
			,,	菱UFJスタッフサービス株式会社)		
社外監査役	米澤 信行	1950年2月8日生	2004年6日	入社 TIS株式会社 常勤監査役	(注)4.	600
				115株式会社 帛割監査役		
				長		
			I	同社 常務執行役員企画本部長 ITホールディングス株式会社 常勤		
			2011407	監査役		
				TIS株式会社 顧問		
			2017年9月	当社 社外監査役(現任)		

役職名	氏名	生年月日	略歷 任期	所有株式数 (株)
社外監査役	山下 信一	1955年 1 月29日生	1978年4月 日本信販株式会社(現三菱UFJニコス株式会社) 入社 2004年10月 同社 経理部長 2006年6月 UFJニコス株式会社 執行役員経理部長 2007年4月 三菱UFJニコス株式会社 執行役員 経理部長 2011年6月 同社 常勤監査役 2015年6月 同社 顧問 2018年11月 当社 社外監査役(現任)	-
		計		2,057,720

- (注)1. 取締役藤宮宏章氏及び取締役森本千賀子氏は、社外取締役であります。
 - 2.監査役米澤信行氏及び監査役山下信一氏は、社外監査役であります。
 - 3. 任期は2024年11月27日開催の定時株主総会終結の時から1年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結時までであります。
 - 4. 任期は2023年2月28日開催の臨時株主総会終結の時から4年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結時までであります。
 - 5.代表取締役社長執行役員武内寿憲氏の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社エスエスアールが所有する株式数を含んでおります。
 - 6.当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各部門の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。執行役員は12名で、代表取締役社長執行役員武内寿憲氏、取締役執行役員中野康雄氏、取締役執行役員山岡択哉氏、取締役執行役員竹内康修氏、執行役員新家剛氏、執行役員高林徹氏、執行役員宮尾和茂氏、執行役員松浦勝氏、執行役員厨野剛氏、執行役員新井弦氏、執行役員堀宣男氏、執行役員秋山博康氏で構成されております。

b. 定時株主総会後の役員の状況

2025年11月27日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役8名選任の件」を付議することとしており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、次のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容(役職等)を含めて記載しています。

男性 10名 女性 1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長執行役員	武内 寿憲	1976年 8 月12日生	1999年4月 株式会社キャリアスタッフ(現で コ株式会社) 入社 2007年8月 アリスタソリューション株式会社 代表取締役 2010年1月 当社 設立 代表取締役社長 2010年11月 株式会社和びす(現株式会社エーティーエス・当社連結子会社)) 締役 2010年12月 同社 代表取締役 2015年8月 株式会社エスエスアール設立 代表取締役 2015年8月 同社 取締役 2020年10月 同社 代表取締役 2023年9月 当社 代表取締役社長執行役員(任)	取 (注)3.	1,984,780 (注)5.

人 役職名 (氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
				フューチャーシステムコンサルティ ング株式会社(現フューチャーアー キテクト株式会社) 入社		
			1	株式会社ディー・エヌ・エー 入社 株式会社グッドインパクト設立 代表取締役		
】 取締役 執行役員	中野・康雄	1974年 6 月 4 日生		当社 入社 執行役員	(注)3.	8,400
				当社 取締役執行役員 株式会社和びす (現株式会社エー		
				ティーエス・当社連結子会社) 監査役		
				当社 取締役専務執行役員		
			 	当社 取締役執行役員(現任)		
				株式会社ワールドサポート 入社 株式会社エスコサービス 入社		
				アリスタソリューション株式会社		
取締役	山岡田田哉	1985年 1 月24日生		入社	(注)3.	56,240
執行役員				当社 入社 当社 執行役員ソリューションセー		
			2015年3月	コ社 採11投資フリューションピールスユニット長		
			2021年11月	当社 取締役執行役員(現任)		
			1997年4月	株式会社CSK(現SCSK株式会社)		
				入社		
			2003年4月	フューチャーシステムコンサルティング性ず合社(現ファーチャーマー		
				ング株式会社(現フューチャーアーキテクト株式会社) 入社		
			2007年6月	アイズ・イノベーション株式会社		
				入社		
			2014年1月	当社 入社		
取締役			2017年9月	当社 タクティカルデザインユニッ		
執行役員	竹内 康修 	1974年 4 月 8 日生 	2019年10月	ト長 当社 マネジングダイレクタ事業企 画統括	(注)3.	7,700
			2020年9月	当社 マネジングダイレクタ経営戦略事業室長		
			2021年12月	当社 執行役員経営戦略事業室長		
			2023年9月	当社 執行役員ストラテジー&オペ		
				レーションズユニット長		
				当社 執行役員本社ドメイン長		
			.	当社 取締役執行役員(現任) アデコ株式会社 入社		
				アテコ休式会社 八社 当社 入社 関西支社長		
取締役	** = = = = = = = = = = = = = = = = = =	40045408445		当社 執行役員(現任)	(;÷\ 2	500
執行役員	新家剛	1984年10月11日生 	2024年11月	株式会社ピー・アール・オー 取締	(注)3.	500
				役(非常勤)(現任)		
				当社 取締役執行役員(現任)		
			1994年4月	株式会社電通国際情報サービス(現 株式会社電通総研) 入社		
			2018年2月	株式会社FIXER 入社		
				株式会社ACCESS 入社		
				株式会社LiNKX アドバイザー		
				当社 入社		
取締役	 髙橋 英昌	1972年 1 月18日生	2021年9月	当社 マネジングダイレクタデジタ ルビジネスユニット長	(注)3.	
以 即 汉	同個 光目	1912年 万10日生	2021年12月	当社 執行役員デジタルビジネスユ	(<i>生)</i> 3 .	
			2023年 9 月	ニットユニット長 当社 執行役員BXD第1事業ドメイン長		
			2023年11月	当社 取締役(現任)		
			1	株式会社MILIZE 入社		
			2024年8月	同社 取締役副社長(現任)		

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
				ユニチカ株式会社 入社 株式会社東洋情報システム(現TIS		
			1988年3月	株式会社) 入社 同社 東京本社情報通信システム開 発部長		
			1995年4月	同社 取締役システム販売事業部名 古屋支社長		
			1999年 6 月	同社 常務取締役金融カード第二事 業部長		
				コマツソフト株式会社(現クオリカ株式会社) 副社長執行役員		
			1	同社 代表取締役副社長 同社 代表取締役社長		
				TIS株式会社 代表取締役社長		
			1	ITホールディングス株式会社 取締		
社外取締役	藤宮 宏章	1947年 1 月31日生		役	(注)3.	-
			1	TIS株式会社 代表取締役会長		
				同社 特別顧問 株式会社フジ総研設立 代表取締役		
				社長(現任)		
			2014年12月	株式会社ホロンシステム 社外監査 役		
			2016年3月	メディカルデータビジョン株式会		
			2016年9月	社 社外取締役 当社 社外取締役(現任)		
			1	株式会社ホロンシステム 社外取締		
			2020年5月	役 サインポスト株式会社 社外監査役		
			2024年 1 月	(現任) アドバンジ日本株式会社 社外取締 役(現任)		
			1993年4月	株式会社リクルート人材センター		
			2012年4月	(現株式会社リクルート) 入社 株式会社リクルートエグゼクティブ		
			2014年5日	エージェント 転籍 特定非営利活動法人放課後NPOアフ		
			2011 373	タースクール 理事(現任)		
			2017年1月	一般社団法人ソーシャル・インベス トメントパートナーズ 理事(現		
			2017年3月	任) 株式会社morich 設立 代表取締役		
			2019年10月	(現任) 株式会社morich-To 設立 代表取 締役		
			2020年4月	株式会社Bewin 社外取締役		
				一般社団法人自然栽培協会 理事		
社外取締役	森本 千賀子	1970年7月9日生	2021年4月	一般社団法人静岡県ラグビーフット ボール協会 理事(現任)	(注)3.	-
			2021年10月	株式会社ヒーロープロデューサー 社外取締役(現任)		
			2021年12月	株式会社フォーシーズHD 社外取締役(現任)		
			1	SHE株式会社 社外取締役(現任) コクー株式会社 社外取締役(現		
			00007 5 5	任)		
			1	AGBIOTECH株式会社 社外取締役 株式会社and morich 設立 代表取		
			2023年6月	締役(現任) ITbookホールディングス株式会社 (現SAAFT - リディングス株式会社		
				(現SAAFホールディングス株式会社) 社外取締役(現任)		
			2023年11月	当社 社外取締役(現任)		

						1
人 役職名 人	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	岡泰三	1970年7月4日生	2017年9月2018年9月2019年1月	当社 入社 コーポレートユニット 経営管理部長補佐 当社 コーポレートユニット IPO 準備室長 当社 コーポレートユニット 社長 室長 当社 常勤監査役(現任)	(注)4.	-
				株式会社エーティーエス(当社連結 子会社) 監査役(現任) 株式会社emotivE 監査役		
社外監査役	米澤(信行	1950年 2 月 8 日生	2000年7月 2002年11月 2004年2月 2004年6月 2007年6月 2008年4月 2011年6月	株式会社三和銀行(現株式会社三菱UFJ銀行) 入行同行 国際審査部長日本電産株式会社(現ニデック株式会社) 入社UFJスタッフサービス株式会社(現三菱UFJスタッフサービス株式会社)入社TIS株式会社 常勤監査役同社 取締役コンプライアンス本部長同社 常務執行役員企画本部長ITホールディングス株式会社 常勤監査役TIS株式会社 顧問当社 社外監査役(現任)	(注)4.	600
社外監査役	山下(信一	1955年 1 月29日生	1978年4月 2004年10月 2006年6月 2007年4月 2011年6月 2015年6月	日本信販株式会社(現三菱UFJニコス株式会社) 入社同社 経理部長 UFJニコス株式会社 執行役員経理部長 三菱UFJニコス株式会社 執行役員 経理部長 同社 常勤監査役	(注)4.	-
計						2,058,220

- (注) 1. 取締役藤宮宏章氏及び取締役森本千賀子氏は、社外取締役であります。
 - 2.監査役米澤信行氏及び監査役山下信一氏は、社外監査役であります。
 - 3.任期は2025年11月27日開催の定時株主総会終結の時から1年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結時までであります。
 - 4. 任期は2023年2月28日開催の臨時株主総会終結の時から4年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結時までであります。
 - 5.代表取締役社長執行役員武内寿憲氏の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社エスエスアールが所有する株式数を含んでおります。
 - 6.当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各部門の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。執行役員は12名で、代表取締役社長執行役員武内寿憲氏、取締役執行役員中野康雄氏、取締役執行役員山岡択哉氏、取締役執行役員竹内康修氏、取締役執行役員新家剛氏、執行役員高林徹氏、執行役員宮尾和茂氏、執行役員松浦勝氏、執行役員岡野剛氏、執行役員新井弦氏、執行役員堀宣男氏、執行役員秋山博康氏で構成されております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものはありませんが、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の独立性の判断基準を参考にしており、経歴や当社との関係を踏まえて、会社法に定める要件に該当し、独立性に問題がない人物を社外取締役及び社外監査役として選任しております。

社外取締役の藤宮宏章氏が過去に代表取締役社長を務めており、また、社外監査役の米澤信行氏が過去に常勤 監査役を務めておりましたTIS株式会社と当社との間には営業上の取引がありますが、取引の規模に照らして、 株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。また、社外取締役の森本千賀子氏が代表 取締役を務める株式会社morich-Toと当社との間には営業上の取引がありますが、取引の規模に照らして、株 主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。

社外取締役の藤宮宏章氏は、企業経営者としての豊富な経験と当社の属する業界に関する専門的な見識を有しており、当社の経営全般に関する助言を期待し、選任しております。同氏と当社との間に人的・資本的関係、取引関係及びその他利害関係はありません。

社外取締役の森本千賀子氏は、社外取締役や顧問など多くの企業との繋がりと人脈を持ち、豊富な経営経験を有しており、当社の経営体制の更なる強化・充実のための的確な助言を期待し、選任しております。同氏と当社 との間に人的・資本的関係、取引関係及びその他利害関係はありません。

社外監査役の米澤信行氏は、当社の属する業界での長年の経験と豊富な監査役経験を有しており、適切な監査を行って頂けるものと期待し、選任しております。なお、同氏は当社の普通株式600株を所有しておりますが、重要性はないものと判断しております。その他には、同氏と当社との間に人的・資本的関係、取引関係及びその他利害関係はありません。

社外監査役の山下信一氏は、金融業界での豊富な経験と企業経営に関する専門的な見識を有しており、適切な 監査を行って頂けるものと期待し、選任しております。同氏と当社との間に人的・資本的関係、取引関係及びそ の他利害関係はありません。

なお、2025年11月27日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役8名選任の件」を付議することとしております。当該議案が可決されますと、社外取締役2名が再任される予定であり、提出日現在の社外役員の状況から変更はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部 統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、監査役監査及び会計監査の結果について報告を受け、また、適宜行われる 取締役等との意見交換等を通じて当社の現状と課題を把握し、必要に応じて取締役会の意思決定の適正性を確保 するための助言・提言をしております。

社外監査役は会計監査人と相互の監査計画の事前確認、計画書の受領並びに定期的な監査状況の報告を受ける等、連携して監査の質的向上に取り組んでおり、内部監査担当とも定期的に情報交換を行い、監査役監査と内部 監査の計画・実施状況について綿密な連携を図っております。

また、取締役会、監査役会及び会計監査人による監査報告会等においても適宜報告及び意見交換がされております。社外取締役及び社外監査役は参加する取締役会において、内部監査、監査役監査及び会計監査の概要について報告を受けており、また、内部統制部門の責任者である管理部門管掌取締役から必要に応じて報告を受けております。更に、社外監査役は、定期的に会計監査人から会計監査の概要について直接報告を受けております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名により、会計監査のみならず取締役の 行為全般にわたる業務監査を行っております。「監査役会規程」及び「監査役監査基準」に準拠し、監査方 針、監査計画等を立案し、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や重要書類の閲覧、内部監査人から の報告や関係者からの聴取等により、取締役の職務執行の適法性を監査しております。

また、監査役3名は常勤監査役の経験があり、更に、社外監査役山下信一においては財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることからそれらを当社の監査役監査に活かしております。

当事業年度において当社は監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数	
岡 泰三	14	14	
米澤 信行	14	14	
山下 信一	14	14	

監査役会における具体的な検討内容は、当事業年度の監査方針及び監査計画並びに監査役の業務分担、株主総会議案の監査、会計監査人の評価、会計監査人の選任、会計監査人の報酬同意、各監査役の監査結果に基づく監査役監査報告等であります。

また、常勤の監査役の活動として、取締役会等への出席、代表取締役との意見交換、事業報告・計算書類の監査、その他会議体への参加、その他重要決裁書類の閲覧、取締役等からの報告聴取等であります。

内部監査室と監査役は、三様監査体制を整備のうえ、定期的に内部監査の実施状況等について意見交換を 行っております。また、内部監査室、監査役会及び会計監査人は、定期的な打合せを含め、必要に応じて随 時意見交換や情報共有を図り、相互の連携を高めております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査室において内部監査計画を立案し「内部監査規程」に基づき、全社的な見地から当社グループの内部統制の整備・運用状況を「業務の有効性及び効率性」、「財務報告の信頼性」、「事業活動に関わる法令及び社内規程の遵守」、「資産の保全」の観点から有効性を評価するとともに、その改善に向けた助言・提言を行っています。

監査結果は代表取締役及び被監査部門に報告をしており、改善事項がある場合は改善後のフォローアップ等も実施しております。内部統制部門の責任者である管理部門管掌取締役と内部監査室とは定期的に協議の場を設けて、綿密な連携を図っております。また、各年度の内部監査方針・監査結果を取締役会及び監査役会に報告しております。

内部監査室は独立性及び客観性を担保するため、代表取締役直属の組織としており2名で構成されています。専門資格である公認内部監査人(CIA)、米国公認会計士を有する人材を配置しており、内部監査の品質及び信頼性向上に努めています。

会計監査の状況

- a 監査法人の名称 太陽有限責任監査法人
- b 継続監査期間

2年

c 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 秋田 秀樹 指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 桑垣 圭輔

d 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他の補助者10名であります。

- e 会計監査人が受けた過去2年間の業務の停止の処分に関する事項 金融庁が2023年12月26日付で発表した業務停止処分の概要
 - (1) 処分対象
 - ・太陽有限責任監査法人
 - (2) 処分内容
 - ・契約の新規の締結に関する業務の停止 3か月(2024年1月1日から同年3月31日まで。ただし、既に監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規の締結を除く。)
 - ・業務改善命令(業務管理体制の改善)
 - ・処分理由に該当することとなったことに重大な責任を有する社員が監査業務の一部(監査業務に係る審査)に関与することの禁止 3か月(2024年1月1日から同年3月31日まで)
 - (3) 処分理由
 - ・他社の訂正報告書の監査において、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものと証明したため。
- f 監査法人の選定方針と理由

有価証券報告書

監査役会が太陽有限責任監査法人を会計監査人とした理由は、当社の事業特性及び事業規模を踏まえて、 同監査法人の監査実績及び監査費用が当社の事業規模に適していること及び、会計監査人に必要とされる専 門性、独立性、品質管理体制に加え、当社の事業への理解度等を総合に勘案して適任と判断したためであり ます。

なお、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

g 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社監査役会において、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等に照らして、専門性、独立性、品質管理体制等を害する事由等の発生はなく、適正な監査の遂行が行われていると評価しております。

上記のように、太陽有限責任監査法人は行政処分を受けておりますが、同法人が策定した業務改善計画は適正かつ妥当でありその進捗にも遅滞・遺漏はなかったこと、また、同法人が継続的な業務改善に向けた取組みにつき一定の改善が図られていると金融庁から認められ、以後の報告は要しない旨の通知を2024年7月付受領し、同法人の金融庁に対する業務改善報告は終了することとなったことを踏まえ、同監査法人を再任することを判断いたしました。

h 監査法人の異動

当社は、2023年11月28日開催の第14回定時株主総会において、次のとおり監査法人を異動しております。 第14期(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日 連結・個別) EY新日本有限責任監査法人 第15期(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日 連結・個別) 太陽有限責任監査法人 なお、臨時報告書(2023年11月1日提出)に記載した事項は、次のとおりであります。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する会計監査人の名称 太陽有限責任監査法人 退任する会計監査人の名称 EY新日本有限責任監査法人

(2) 当該異動の年月日

2023年11月28日(第14回定時株主総会開催日)

- (3) 退任する会計監査人が会計監査人となった年月日 2023年2月28日
- (4) 退任する会計監査人が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項 該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、2023年11月28日開催の第14回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。当該会計監査人については、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十分に備えておりますが、監査報酬が増加傾向にあり、当社の事業規模に照らした監査報酬の水準を他の監査法人と比較検討した結果、品質管理体制、独立性、専門性及び監査体制等から太陽有限責任監査法人が適任であると判断したためであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見 退任する会計監査人の意見 特段の意見はない旨の回答を得ております。 監査役会の意見 妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬

	前連結会	会計年度	当連結会計年度		
区分	監査証明業務に基づく 報酬(千円)	非監査業務に基づく報 酬(千円)	監査証明業務に基づく 報酬(千円)	非監査業務に基づく報 酬(千円)	
提出会社	25,980	-	30,615	-	
連結子会社	-	-	-	-	
計	25,980	-	30,615	-	

- b 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(aを除く)
- (前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

- c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
- (前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、当社の監査公認会計士等である太陽有限責任 監査法人が策定した監査計画、監査内容、監査日数等を勘案し、監査役会の同意を得て決定しておりま す。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った結果、会計監査人の報酬等は合理的であると判断をしたためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2025年8月29日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

取締役の報酬額は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬及び業績連動報酬等により構成し、社 外取締役及び非業務執行取締役については、高い客観性・独立性をもって経営監督機能を担う職責に鑑み、 基本報酬のみを支払うこととしております。

取締役の基本報酬は、業務執行取締役においては、役位、職責、在任年数のほか、当社全体の業績結果、従業員の給与水準を考慮しながら、外部機関による役員報酬に関する他社水準調査結果等を参考に報酬額を検証、当社の業績や規模に見合った水準を検討のうえ、総合的に勘案して決定しており、社外取締役及び非業務執行取締役においては、個々の有する経歴や知見等を勘案し決定しております。業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標(KPI)を反映した現金報酬とし、前事業年度における当該事業年度の連結経常利益の伸長度合いに応じて算出された額を賞与として毎年11月末日迄に支給するものとしております。

具体的には、当該事業年度の連結経常利益の額が前事業年度の連結経常利益の額に比して105%以上の値である場合、代表取締役及び業務執行取締役に対し、個々の月例の固定報酬額に7を乗じた額を上限として、それぞれ支給するものとしております。

取締役の個人別の報酬額の決定については、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役社長武内寿憲が最も適していることから、取締役会決議に基づき代表取締役がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた業績連動報酬等の評価配分としております。また、委任された権限が適切に行使されるための措置として、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当社常勤監査役との意見交換・協議・諮問を経たうえで、取締役の個人別の報酬額を決定しております。

監査役の報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において監査役の協議により決定するものとしております。

取締役の報酬限度額は、2010年10月22日開催の第1回定時株主総会において年額300百万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)と決議されております。同決議時の当該定めに係る取締役は3名、本書提出日現在においては7名となっております。また、別枠で、2017年11月29日開催の第8回定時株主総会において、ストック・オプションによる報酬として新株予約権3,000個以内、2021年11月29日開催の第12回定時株主総会において、ストック・オプションによる報酬として新株予約権5,000個以内、これらストック・オプションに関する報酬額は、その公正価値に割当てる新株予約権の個数を乗じた金額を上限とする旨、決議されております。

監査役の報酬限度額は、2010年10月22日開催の第1回定時株主総会において年額50百万円以内と決議されております。同決議時の当該定めに係る監査役は1名、本書提出日現在においては3名となっております。また、別枠で、2017年8月25日開催の臨時株主総会においてストック・オプションによる報酬として新株予約権80個以内とする旨、当該ストック・オプションに関する報酬額は、その公正価値に割当てる新株予約権の個数を乗じた金額を上限とする旨、決議されております。

当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動は、過去の取締役会において承認決定された固定の月額報酬額について、変更の必要性がないことから特段の活動を行っておりません。

上記に加え、当社は、2025年10月30日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、当社の取締役の報酬額を改定するとともに、当社の取締役を対象として譲渡制限付株式報酬制度を導入することを決議しました。これに伴い、これらに係る議案を2025年11月27日開催予定の定時株主総会(以下、「本株主総会」という。)に付議することとしました。

a. 取締役に対する報酬額の改定

当社の取締役に当社の企業価値の向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、取締役の金銭報酬の額について、年額500百万円以内(うち社外取締役分30百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)に改定することにつき、株主の皆様にご承認をお願いする予定です。

b.業務執行取締役に対する業績連動型株式報酬に係る報酬決定

当社の業務執行取締役(以下、「対象取締役」という。)に対し、金銭報酬枠である年額500百万円以内とは別枠にて、新たなインセンティブ制度として、譲渡制限付株式を用いた 事前交付型業績連動譲渡制限付株式報酬制度(以下、「株式報酬」という。)及び、 事後交付型業績連動譲渡制限付株式報酬制度(以下、「株式報酬」という。)の2つの株式報酬制度(以下、併せて「本制度」という。)を導入し、本制度に基づき株式を付与するための報酬枠を設定することにつきご承認をお願いする予定です。当社が本制度に基づき対象取締役に交付する株式数は年150,000株以内、支給する金銭報酬債権の額は年額300百万円以内といたします。また、各対象取締役への具体的な配分については、取締役会において決定することといたします。

(本制度の導入目的)

本制度は、当社の対象役員を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とした制度です。

(本制度の導入条件)

本制度は、対象取締役に対しては、譲渡制限付株式の付与のための金銭報酬債権を報酬として支給するものであるため、本株主総会においてかかる報酬を支給することにつき株主の皆様のご承認を得られることを条件とします。

(本制度の概要)

(1) 株式報酬

原則として毎年、対象取締役には、割当契約書においてあらかじめ業績条件等の権利確定条件を定め、それに基づき各事業年度ごとに達成度に応じて確定株数を決定して交付します。

対象取締役は、株式報酬 に基づき当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。

なお、本制度による当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役(当該株式の交付の決議の日において当社の取締役その他当社取締役会で定める地位にある者に限る。)との間で、下記<本割当契約の内容>を含む譲渡制限付株式割当契約(以下「本割当契約」という。)を締結するものとします。

(2) 株式報酬

「株式報酬」は、対象取締役に対し、当社取締役会が定める期間(以下「評価期間」という)中の数値目標を当社取締役会にてあらかじめ設定し、当該数値目標を達成した場合、あらかじめ当社取締役会が対象取締役ごとに設定した数の当社普通株式を対象取締役の報酬等として付与する業績連動型の報酬制度であります。したがって、本制度は業績の数値目標の達成成否に応じて当社普通株式を交付するものであり、本制度の導入時点では、各対象取締役に対してこれらを交付するか否かは確定しておりません。

なお、業績目標の達成成否は、評価期間が終了してから会社法に基づき定時株主総会へ報告される当該評価期間の年度に係る連結計算書類上の数値に基づき代表取締役社長が評価を行い決定します。また、本制度による当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役(当該株式の交付の決議の日において当社の取締役その他当社取締役会で定める地位にある者に限る。)との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約(以下「本割当契約」という。)を締結するものとします。

<本割当契約の内容>

- (1)対象取締役は、譲渡制限付株式の交付日の属する事業年度経過後3か月を経過した日を超過する期間、または当社の取締役、執行役員及び使用人いずれの地位からも退任又は退職する日までの期間(以下「譲渡制限期間」という。)、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式(以下「本割当株式」という。)について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない(以下「譲渡制限」という。)。
- (2)対象取締役による法令、社内規則又は当該割当契約の違反その他の理由により、当社が当該株式を無 償取得することが相当であると当社の取締役会で定める事由に該当した場合、当社は当該株式を無償で取得 する。
- (3)当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約 又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会(ただし、当該組織再編等に関して当 社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会)で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、本割当株式の全部について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

本制度に基づき対象取締役に対して支給する金銭報酬債権の総額は、年額300百万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。)といたします。また、当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数は、年150,000株以内(ただし、本株主総会の決議の日以降の日を効力発生日とする当社の普通株式の株式分割(当社の普通株式の無償割当てを含みます。)又は株式併合が行われた場合、当該効力発生日以

降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整します。)とし、その 1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所市場における当社の普通 株式の終値 (同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として対象取 締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定します。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分		報酬等の総額		対象となる			
		(千円)	基本報酬	賞与	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	役員の員数 (人)
取締役 (社外取締	役を除く)	143,684	124,584	19,100	-	-	6
監査役 (社外監査	没を除く)	9,000	9,000	1	-	-	1
ᅺᄱᄱ	社外取締役	8,600	8,400	200	-	-	2
社外役員	社外監査役	9,600	9,600	-	-	-	2

- (注)1.上表には、2024年11月27日開催の第15回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名(うち社外取締役0名)を含んでおります。
 - 2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務役員の使用人分給与は含まれておりません。
 - 3. 取締役(社外取締役を除く)に対する役員賞与の内容、指標の選定理由及び算定方法は、前述の「 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項」に記載のとおりであり、算定の指標とする連結経常利益伸長度合いは173.5%であります。当社の業績連動報酬等は、代表取締役及び業務執行取締役に対し、個々の月例の固定報酬額に7を乗じた額を上限として算定しております。なお、社外取締役に対する役員賞与は、高い客観性と独立性をもって経営監督機能を担い、企業価値向上に多大な貢献を果たしたことを踏まえ、業績連動報酬の対象外である社外取締役に対して、例外的にその貢献度を評価し、報いるものであります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの 該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

- 1.連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
 - (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
 - (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年9月1日から2025年8月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年9月1日から2025年8月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な連結財務諸表等を作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、民間の財務セミナー、研修等に積極的に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

資産の部 流動資産		前連結会計年度 (2024年8月31日)	当連結会計年度 (2025年 8 月31日)
現金及び預金 2,329,879 2,912,067 売掛金及び契約資産 1 1,573,751 1 2,015,202 その他 96,149 118,983 賞倒引当金 23,054 23,054 流動資産合計 3,976,726 5,023,198 固定資産 有形固定資産 建物 69,381 213,940 減価償却累計額 52,775 45,420 建物(純額) 16,606 168,519 工具、器具及び備品 183,853 318,663 減価償却累計額 99,127 170,412 工具、器具及び備品(純額) 64,726 148,251 土地 1,333 1,333 建設仮動定 114,640 - その他 - 87 有形固定資産合計 197,306 318,192 無形固定資産合計 197,306 318,192 無形固定資産合計 61,923 58,262 のれん - 723,066 その他 - 156,052 無形固定資産合計 61,923 937,381 投資その他の資産 2 111,145 2 50,248 繰延可能 2 111,145 2 50,248 繰延可能 195,591 700 </td <td>資産の部</td> <td></td> <td></td>	資産の部		
売掛金及び契約資産 1 1,573,751 1 2,015,202 その他 96,149 118,983 貸倒引当金 23,054 23,054 流動資産合計 3,976,726 5,023,198 固定資産 日本的 (1,000) 日本的 (1,000) 日本的 (1,000) 日本的 (1,000) 日本の (1,000) <th< td=""><td>流動資産</td><td></td><td></td></th<>	流動資産		
その他 貸倒引当金 96,149 118,983 貸倒引当金 23,054 23,054 流動資産合計 3,976,726 5,023,198 固定資産 ます おりまま まままままままままままままままままままままままままままままままま	現金及び預金	2,329,879	2,912,067
貸倒引当金 23,054 23,054 3,976,726 5,023,198 固定資産	売掛金及び契約資産	1 1,573,751	1 2,015,202
 流動資産合計 フリスタののののできる。 大のできる。 はのできる。 はのでき	その他	96,149	118,983
固定資産	貸倒引当金	23,054	23,054
特別	流動資産合計	3,976,726	5,023,198
建物69,381213,940減価償却累計額52,77545,420建物(純額)16,606168,519工具、器具及び備品163,853318,663減価償却累計額99,127170,412工具、器具及び備品(純額)64,726148,251土地1,3331,333建設仮勘定114,640-その他-127減価償却累計額-87有形固定資産合計197,306318,192無形固定資産197,306318,192無形固定資産2173,306その他-723,066その他-156,052無形固定資産合計61,923937,381投資その他の資産2111,1452 50,248投資有価証券2111,1452 50,248繰延税金資産105,210195,591その他312,828255,553貸倒引当金17,04717,223投資その他の資産合計512,137484,160固定資産合計512,137484,160固定資産合計771,3661,739,743	固定資産		
減価償却累計額52,77545,420建物(純額)16,606168,519工具、器具及び備品163,853318,663減価償却累計額99,127170,412工具、器具及び備品(純額)64,726148,251土地1,3331,333建設仮勘定114,640-その他- 2127減価償却累計額- 39その他(純額)- 87有形固定資産合計197,306318,192無形固定資産- 723,066その他- 723,066その他- 166,052無形固定資産合計61,923937,381投資その他の資産2 111,1452 50,248繰延税金資産105,210195,591その他312,828255,553貸倒引当金17,04717,223投資その他の資産合計512,137484,169固定資産合計512,137484,169固定資産合計771,3661,739,743	有形固定資産		
建物(純額)16,606168,519工具、器具及び備品 減価償却累計額163,853318,663減価償却累計額99,127170,412工具、器具及び備品(純額)64,726148,251土地1,3331,333建設仮勘定114,640-その他-127減価償却累計額-39その他(純額)-87有形固定資産合計197,306318,192無形固定資産-723,066その他-723,066その他-156,052無形固定資産合計61,923937,381投資その他の資産-156,052投資有価証券2 111,1452 50,248繰延税金資産105,210195,591その他312,828255,553貸倒引当金17,04717,223投資その他の資産合計512,137484,169固定資産合計512,137484,169固定資産合計771,3661,739,743	建物	69,381	213,940
工具、器具及び備品 減価償却累計額163,853318,663減価償却累計額99,127170,412工具、器具及び備品(純額)64,726148,251土地1,3331,333建設仮勘定114,640-その他-127減価償却累計額-87有形固定資産合計197,306318,192無形固定資産-723,066その他-723,066その他-156,052無形固定資産合計61,923937,381投資その他の資産-156,052無形固定資産合計61,923937,381投資その他の資産2 111,1452 50,248繰延税金資産105,210195,591その他312,828255,553貸倒引当金17,04717,223投資その他の資産合計512,137484,169固定資産合計512,137484,169固定資産合計771,3661,739,743	減価償却累計額	52,775	45,420
減価償却累計額99,127170,412工具、器具及び備品(純額)64,726148,251土地1,3331,333建設仮勘定114,640-その他-127減価償却累計額-87有形固定資産合計197,306318,192無形固定資産2197,306グフトウエア61,92358,262のれん-723,066その他-156,052無形固定資産合計61,923937,381投資その他の資産2111,1452,50,248繰延税金資産105,210195,591その他312,828255,553貸倒引当金17,04717,223投資その他の資産合計512,137484,169固定資産合計512,137484,169固定資産合計771,3661,739,743	建物(純額)	16,606	168,519
工具、器具及び備品(純額)64,726148,251土地1,3331,333建設仮勘定114,640-その他-127減価償却累計額-87有形固定資産合計197,306318,192無形固定資産197,306318,192無形固定資産-723,066その他-723,066その他-156,052無形固定資産合計61,923937,381投資その他の資産2 111,1452 50,248操延税金資産105,210195,591その他312,828255,553貸倒引当金17,04717,223投資その他の資産合計512,137484,169固定資産合計771,3661,739,743	工具、器具及び備品	163,853	318,663
土地1,3331,333建設仮勘定114,640-その他-127減価償却累計額-87有形固定資産合計197,306318,192無形固定資産-723,066ソフトウエア61,92358,262のれん-723,066その他-156,052無形固定資産合計61,923937,381投資その他の資産2111,1452 50,248繰延税金資産105,210195,591その他312,828255,553貸倒引当金17,04717,223投資その他の資産合計512,137484,169固定資産合計771,3661,739,743	減価償却累計額	99,127	170,412
建設仮勘定114,640-その他-127減価償却累計額-39その他(純額)-87有形固定資産合計197,306318,192無形固定資産-723,066少フトウエア61,92358,262のれん-723,066その他-156,052無形固定資産合計61,923937,381投資その他の資産2111,1452 50,248繰延税金資産105,210195,591その他312,828255,553貸倒引当金17,04717,223投資その他の資産合計512,137484,169固定資産合計771,3661,739,743	工具、器具及び備品(純額)	64,726	148,251
その他-127減価償却累計額-39その他(純額)-87有形固定資産合計197,306318,192無形固定資産-61,92358,262のれん-723,066その他-156,052無形固定資産合計61,923937,381投資その他の資産2111,145250,248繰延税金資産105,210195,591その他312,828255,553貸倒引当金17,04717,223投資その他の資産合計512,137484,169固定資産合計771,3661,739,743	土地	1,333	1,333
減価償却累計額-39その他(純額)-87有形固定資産合計197,306318,192無形固定資産-61,92358,262のれん-723,066その他-156,052無形固定資産合計61,923937,381投資その他の資産-195,210195,591経延税金資産105,210195,591その他312,828255,553貸倒引当金17,04717,223投資その他の資産合計512,137484,169固定資産合計771,3661,739,743	建設仮勘定	114,640	-
その他(純額)-87有形固定資産合計197,306318,192無形固定資産58,262ソフトウエア61,92358,262のれん-723,066その他-156,052無形固定資産合計61,923937,381投資その他の資産2 111,1452 50,248繰延税金資産105,210195,591その他312,828255,553貸倒引当金17,04717,223投資その他の資産合計512,137484,169固定資産合計771,3661,739,743	その他	-	127
有形固定資産合計197,306318,192無形固定資産クフトウエア61,92358,262のれん-723,066その他-156,052無形固定資産合計61,923937,381投資その他の資産2 111,1452 50,248繰延税金資産105,210195,591その他312,828255,553貸倒引当金17,04717,223投資その他の資産合計512,137484,169固定資産合計771,3661,739,743	減価償却累計額	_	39
無形固定資産	その他(純額)	-	87
ソフトウエア61,92358,262のれん-723,066その他-156,052無形固定資産合計61,923937,381投資その他の資産2 111,1452 50,248繰延税金資産105,210195,591その他312,828255,553貸倒引当金17,04717,223投資その他の資産合計512,137484,169固定資産合計771,3661,739,743	有形固定資産合計	197,306	318,192
のれん-723,066その他-156,052無形固定資産合計61,923937,381投資その他の資産2 111,1452 50,248繰延税金資産105,210195,591その他312,828255,553貸倒引当金17,04717,223投資その他の資産合計512,137484,169固定資産合計771,3661,739,743	無形固定資産		
その他-156,052無形固定資産合計61,923937,381投資その他の資産投資有価証券2 111,1452 50,248繰延税金資産105,210195,591その他312,828255,553貸倒引当金17,04717,223投資その他の資産合計512,137484,169固定資産合計771,3661,739,743	ソフトウエア	61,923	58,262
無形固定資産合計 61,923 937,381 投資その他の資産 投資有価証券 2 111,145 2 50,248 繰延税金資産 105,210 195,591 その他 312,828 255,553 貸倒引当金 17,047 17,223 投資その他の資産合計 512,137 484,169	のれん	-	723,066
投資その他の資産 投資有価証券 2 111,145 2 50,248 繰延税金資産 105,210 195,591 その他 312,828 255,553 貸倒引当金 17,047 17,223 投資その他の資産合計 512,137 484,169 固定資産合計 771,366 1,739,743	その他	_	156,052
投資有価証券2 111,1452 50,248繰延税金資産105,210195,591その他312,828255,553貸倒引当金17,04717,223投資その他の資産合計512,137484,169固定資産合計771,3661,739,743	無形固定資産合計	61,923	937,381
繰延税金資産105,210195,591その他312,828255,553貸倒引当金17,04717,223投資その他の資産合計512,137484,169固定資産合計771,3661,739,743	投資その他の資産		
その他312,828255,553貸倒引当金17,04717,223投資その他の資産合計512,137484,169固定資産合計771,3661,739,743	投資有価証券	2 111,145	2 50,248
貸倒引当金17,04717,223投資その他の資産合計512,137484,169固定資産合計771,3661,739,743	繰延税金資産	105,210	195,591
投資その他の資産合計512,137484,169固定資産合計771,3661,739,743	その他	312,828	255,553
固定資産合計 771,366 1,739,743	貸倒引当金	17,047	17,223
	投資その他の資産合計	512,137	484,169
資産合計 4,748,092 6,762,941	固定資産合計	771,366	1,739,743
	資産合計	4,748,092	6,762,941

	(干庫・1		
	前連結会計年度 (2024年8月31日)	当連結会計年度 (2025年8月31日)	
負債の部			
流動負債			
買掛金	819,467	1,104,621	
短期借入金	з 880,000	з 940,000	
1 年内償還予定の社債	-	20,000	
1 年内返済予定の長期借入金	-	190,321	
未払費用	614,642	858,577	
未払法人税等	48,983	318,608	
賞与引当金	-	67,545	
役員賞与引当金	-	38,200	
受注損失引当金	-	15,674	
その他	4 396,891	4 522,136	
流動負債合計	2,759,985	4,075,685	
固定負債			
社債	-	30,000	
長期借入金	-	351,128	
長期未払金	20,762	22,102	
退職給付に係る負債	-	91,228	
資産除去債務	<u> </u>	23,767	
固定負債合計	20,762	518,225	
負債合計	2,780,748	4,593,911	
純資産の部			
株主資本			
資本金	133,245	141,717	
資本剰余金	233,349	244,219	
利益剰余金	1,600,884	2,046,296	
自己株式	134	308,248	
株主資本合計	1,967,344	2,123,985	
非支配株主持分	<u> </u>	45,044	
純資産合計	1,967,344	2,169,029	
負債純資産合計	4,748,092	6,762,941	

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

		* * * * * * *
	前連結会計年度 (自 2023年 9 月 1 日 至 2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
売上高	1 11,129,817	1 14,152,706
売上原価	8,291,945	2 10,380,764
売上総利益	2,837,872	3,771,942
販売費及び一般管理費	3, 4 2,416,199	3, 4 2,942,670
営業利益	421,672	829,271
営業外収益		
受取利息	163	2,835
受取配当金	-	0
助成金収入	4,161	12,687
保険解約返戻金	26,968	26,152
その他	1,448	2,491
営業外収益合計	32,742	44,167
営業外費用		
支払利息	6,115	17,620
社債利息	-	137
持分法による投資損失 その他	- 29	76,023
·-		2,073
営業外費用合計 経常利益	6,145	95,855
特別利益	448,270	777,583
		5 255
固定資産売却益	<u> </u>	
特別利益合計 特別損失		255
減損損失		6 21,269
本社移転費用	32,435	27,501
特別損失合計	32,435	48,771
税金等調整前当期純利益	415,834	729,067
法人税、住民税及び事業税	135,213	356,451
法人税等調整額	4,951	72,610
法人税等合計	140,165	283,841
当期純利益	275,669	445,225
非支配株主に帰属する当期純損失()		186
親会社株主に帰属する当期純利益	275,669	445,412
	270,000	710,112

【連結包括利益計算書】

			(単位:千円)
•		前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
	当期純利益	275,669	445,225
	包括利益	275,669	445,225
	(内訳)		
	親会社株主に係る包括利益	275,669	445,412
	非支配株主に係る包括利益	-	186

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	128,980	229,083	1,390,673	24	1,748,713	
当期変動額						
新株の発行	4,265	4,265			8,530	
剰余金の配当			65,458		65,458	
親会社株主に帰属する当期純利益			275,669		275,669	
自己株式の取得				109	109	
当期変動額合計	4,265	4,265	210,210	109	218,631	
当期末残高	133,245	233,349	1,600,884	134	1,967,344	

	純資産合計
当期首残高	1,748,713
当期变動額	
新株の発行	8,530
剰余金の配当	65,458
親会社株主に帰属する当期純利益	275,669
自己株式の取得	109
当期变動額合計	218,631
当期末残高	1,967,344

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	133,245	233,349	1,600,884	134	1,967,344
当期変動額					
新株の発行	8,471	8,471			16,943
親会社株主に帰属する当期純利益			445,412		445,412
自己株式の取得				308,114	308,114
連結子会社株式の売却による持 分の増減		2,398			2,398
株主資本以外の項目の当期変動 額(純額)					
当期变動額合計	8,471	10,870	445,412	308,114	156,640
当期末残高	141,717	244,219	2,046,296	308,248	2,123,985

	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	-	1,967,344
当期変動額		
新株の発行		16,943
親会社株主に帰属する当期純利益		445,412
自己株式の取得		308,114
連結子会社株式の売却による持 分の増減		2,398
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	45,044	45,044
当期変動額合計	45,044	201,684
当期末残高	45,044	2,169,029

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	415,834	729,067
減価償却費	109,573	133,688
減損損失	-	21,269
のれん償却額	-	58,626
貸倒引当金の増減額(は減少)	116	176
受注損失引当金の増減額(は減少)	921	15,674
賞与引当金の増減額(は減少)	-	17,281
役員賞与引当金の増減額(は減少)	11,400	38,200
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	7,597
為替差損益 (は益)	29	255
持分法による投資損益(は益)	-	76,023
支払利息	6,115	17,620
受取利息及び受取配当金	163	2,836
投資有価証券売却損益(は益)	-	888
保険解約返戻金	26,968	26,152
売上債権の増減額(は増加)	67,406	318,129
仕入債務の増減額(は減少)	21,182	210,531
その他	182,631	287,688
小計	628,390	1,250,502
利息及び配当金の受取額	163	2,836
利息の支払額	6,393	17,476
法人税等の支払額	258,811	101,734
法人税等の還付額	-	7,812
営業活動によるキャッシュ・フロー	363,348	1,141,939
上 投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	-	10,000
有形固定資産の取得による支出	177,822	221,688
無形固定資産の取得による支出	-	49,652
敷金及び保証金の差入による支出	78,649	-
敷金及び保証金の回収による収入	97	70,783
投資有価証券の売却による収入	-	1,320
関係会社株式の取得による支出	111,145	-
保険積立金の積立による支出	1,897	3,404
保険積立金の解約による収入	7,544	62,131
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 支出	-	2 25,123
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による 支出	-	з 42,708
その他	105	6,227
投資活動によるキャッシュ・フロー	361,768	192,115
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	45,766
長期借入金の返済による支出	-	160,977
社債の償還による支出	-	16,000
自己株式の取得による支出	109	308,114
ストックオプションの行使による収入	8,530	16,943
配当金の支払額	65,333	-
非支配株主からの払込みによる収入	-	45,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	56,912	377,382
現金及び現金同等物に係る換算差額	29	255
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	55,362	572,187
現金及び現金同等物の期首残高	2,385,242	2,329,879
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,329,879	1 2,902,067
-		

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1.連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称 株式会社エーティーエス、株式会社ピー・アール・オー、

株式会社 P.R.O ID、株式会社 CryptoLab

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数 2社

持分法を適用した関連会社の名称 株式会社emotivE、株式会社ねこまた

3 . 連結の範囲及び持分法の適用範囲の変更

連結の範囲の変更 当連結会計年度において、株式会社ピー・アール・オーの全株式

を取得したことに伴い、同社及び同社の子会社3社を連結の範囲

に含めております。

また、第4四半期連結会計期間において、当社の連結子会社である株式会社ピー・アール・オーが、同社の子会社である株式会社ねこまたの全株式を譲渡し、当社はその一部株式を取得したことに伴い、株式会社ねこまたを連結の範囲から除外し、持分法適用

の範囲に含めております。

持分法適用の範囲の変更 第4四半期連結会計期間において、当社の連結子会社である株式

会社ピー・アール・オーが、同社の子会社である株式会社ねこまたの全株式を譲渡し、当社はその一部株式を取得したことに伴い、株式会社ねこまたを連結の範囲から除外し、持分法適用の範

囲に含めております。

4. 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社は、決算日が連結決算日と異なるため、当該会社の直近の四半期決算を基にした仮決算により作成した財務諸表を使用しております。

5. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日	
株式会社ピー・アール・オー	9月30日	
株式会社 P.R.O ID	6月30日	
株式会社 CryptoLab	2月28日	

連結財務諸表の作成にあたっては、当該会社の直近の四半期決算を基にした仮決算により作成した財務 諸表を使用し、連結決算日との間に発生した連結子会社間の重要な取引については連結上必要な調整を 行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と同一であります。

6.会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3~39年

工具、器具及び備品 2~15年

ロ 無形固定資産(リース資産、のれんを除く)

自社利用のソフトウエア 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。 その他の無形固定資産 定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒 実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を 計上しております。

口 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

八 役員當与引当金

役員の賞与支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

二 受注損失引当金

当連結会計年度に着手した受注制作のソフトウエア開発のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しています。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

イ 受注制作のソフトウエア開発

システム開発及びインフラ構築等を行っており、成果物を引き渡す義務を負っております。当該契約については、開発作業を進めるにつれ顧客に対する履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積方法は、プロジェクトの見積総原価に対する連結会計年度末までの発生原価の割合によって算定しております。

ロ サービス提供業務

システム運用支援及び保守サービス等を行っており、役務を提供する義務を負っております。契約期間の経過に応じてサービス提供が行われる取引については、当該サービス提供期間の割合で履行義務を充足していると判断し、期間経過に応じた収益を認識しております。また、時間単位で課金されるサービスの場合には、サービスの提供が完了し、請求が可能となった時点で収益を認識しております。なお、人材紹介サービスの履行義務は、当社グループから顧客へ紹介した人材(紹介者)が顧客に所属した時点において充足すると判断し、当該時点で収益を認識しております。

ハ ソフトウエアライセンスの提供

自社開発プロダクトや他社ライセンス等の提供を行っており、製品を顧客へ引き渡す義務を負っております。顧客に提供したソフトウエアのライセンスが、ライセンス供与期間にわたり知的財産へアクセスする権利である場合は、契約期間にわたり収益を認識し、ライセンスが供与される時点の知的財産を使用する権利である場合は、一時点で収益を認識しております。当社グループの役割が代理人に該当する取引につきましては、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

取引の対価は履行義務を充足してから概ね2か月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) 退職給付に係る会計処理の方法

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。

(重要な会計上の見積り)

一定期間にわたり認識する売上

イ 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
進捗度に基づき認識した売上高	994,570	1,180,340
上記のうち、仕掛中プロジェクトに係る売上高	122,197	277,602

ロ 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

売上高は履行義務の充足に係る進捗度に基づき認識され、履行義務の充足に係る進捗度はプロジェクトの見積総原価に対する連結会計年度末までの発生原価の割合によって算定しております。

主要な仮定

履行義務の充足に係る進捗度の算出に用いた主要な仮定は、プロジェクトにおける見積総原価を構成する労務費及び外注費に係る作業工数であり、専門的な知識と経験を有するプロジェクトマネージャーが工数見積りを行っております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

プロジェクトの見積総原価を構成する労務費及び外注費の作業工数の見積りは、受注時及び契約変更時に専門的な知識と経験を有するプロジェクトマネージャーによって策定されたプロジェクト計画に基づき計算され、プロジェクト期間を通じてプロジェクトマネージャー及び全社横断型のモニタリング部署が、プロジェクトの品質及び進捗状況と合わせて定期的にモニタリングを実施しております。また、経営管理部によって定期的に作業者のアサイン計画と見積総原価を比較し、乖離しているプロジェクトの検証を行っております。しかし、各プロジェクトは顧客ごとに依頼内容、仕様等が異なることから個別性が強く、また近年のプロジェクトは複雑化、大型化しております。見積総原価は専門的な知識と経験を有するプロジェクトマネージャーが見積りを行い、プロジェクト期間を通じて上記のモニタリングを実施していますが、判断を伴うものであり、見積作業工数の変動により、翌連結会計年度の売上計上額に重要な影響を与える可能性があります。

ソフトウエアの評価

イ 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
ソフトウエア	61,923	58,262
減損損失	-	21,269

ロ 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

ソフトウエアについて、当社は管理会計上の区分を基礎としてプロダクトごとにグルーピングを行っております。減損の兆候がある資産グループについて、当該資産から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。当社は、当連結会計年度において、当初想定していた収益獲得が見込めなくなったソフトウエアについて、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。

主要な仮定

当該将来キャッシュ・フローの見積りの主要な仮定は、主な個別資産ごとの売上高見込額であります。 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

割引前将来キャッシュ・フローの予測は、個別資産ごとの事業計画を基礎として見積ることとしております。個別資産ごとの売上高が事業計画上の計画値を下回った場合、翌連結会計年度において、減損損失を計上する可能性があります。

のれんの評価

イ 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	-	(羊瓜・1137
	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	-	723,066

ロ 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

のれんについて、当社は減損の兆候の有無を検討し、減損の兆候を識別した場合には、のれんの残存償 却期間に対応する期間における割引前将来キャッシュ・フローを事業計画に基づいて算定し、帳簿価額と 比較して減損損失の認識の要否を判定しています。

減損損失の認識が必要と判定された場合、当該のれんについては、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

主要な仮定

のれんの評価は、事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの見積りに依存しており、事業計画の主要な仮定は、売上高成長率であります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

会計上の見積り固有の不確実性からキャッシュ・フローが生じる時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表においてのれんの評価に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3 項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65 - 2 項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

1. 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号「リース」の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号「リース」の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号「リース」の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号「リース」と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2025年8月31日)

46,274千円

2. 適用予定日

2028年8月期の期首から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

契約負債

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年8月31日)	当連結会計年度 (2025年 8 月31日)
売掛金	1,415,535千円	1,691,014千円
契約資産	158,216	324,188
2 関連会社に対するもの	は、次のとおりであります	
	前連結会計年度 (2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (2025年 8 月31日)
投資有価証券 (株式)	111,145千円	50,248千円
の効率的な調達を行うた	株式会社エーティーエス、株式会社ピー・アー :め取引銀行と当座貸越契約を締結しております 契約に係る借入未実行残高は次のとおりであり	⁻ 。これらの契約に基づく連結会記
	前連結会計年度 (2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (2025年8月31日)
当座貸越極度額の総額	1,430,000千円	2,180,000千円
借入実行残高	880,000	940,000
差引額	550,000	1,240,000
4 流動負債その他のうち	、契約負債の金額は、次のとおりであります。	
	前連結会計年度	当連結会計年度

(2024年8月31日)

10,025千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。 顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から 生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日) 当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

- 千円

15,674千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2023年 9 月 1 日 至 2024年 8 月31日) 当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

役員報酬186,666千円288,237千円賞与引当金繰入額-6,908役員賞与引当金繰入額-38,200給与手当870,9081,044,373退職給付費用-7,434

4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額(当期製造費用に含まれる研究開発費はありません)

前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日) 当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

175,372千円 58,492千円

5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日) 当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

その他(車両及び運搬具)

- 千円

255千円

6 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。なお、前連結会計年度については、該当事項はありません。

場所	用途	種類
A R アドバンストテクノロジ株式会社	事業用資産	ソフトウエア
(東京都渋谷区)	(DXソリューション事業)	(自社開発プロダクト)

当社グループは、原則として事業会社ごとを1つの資産グループとしてグルーピングを行っていることに加え、ソフトウエアについては、個別資産ごとにグルーピングを行っております。ただし、事業の用に供していない遊休資産及び処分予定資産については、個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当社は、当初想定していた収益獲得が見込めなくなったソフトウエアについて、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。当該減少額は、減損損失(21,269千円)として特別損失に計上しております。

当該資産の回収可能価額は、使用価値により測定しております。使用価値は営業活動から生じる将来 キャッシュ・フローに基づく金額により評価しております。なお、将来キャッシュ・フローに基づく金額 がマイナスのため、回収可能価額はゼロと評価しております。 (連結包括利益計算書関係) 該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注)1.	3,273,000	72,320	-	3,345,320
合計	3,273,000	72,320	-	3,345,320
自己株式				
普通株式 (注)2.	60	40	-	100
合計	60	40	-	100

(注) 1.普通株式の発行済株式数の増加株式数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の行使による増加

72,320株

2. 普通株式の自己株式数の増加株式数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

40株

2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

1		新株予約権の					当連結会計
区分	新株予約権の内訳	目的となる株 式の種類		l e			年度末残高
		エいり 性類	年度期首	年度増加	年度減少	年度末	(千円)
	ストック・オプションとして						
提出会社	の新株予約権	-		-		-	-
(親会社)	自社株式オプションとしての						
	新株予約権	-	-	-	•	-	-
	合計	-	-	-	-	-	-

3.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年11月28日 定時株主総会	普通株式	65,458	利益剰余金	20	2023年8月31日	2023年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注)1.	3,345,320	112,520	•	3,457,840
合計	3,345,320	112,520	-	3,457,840
自己株式				
普通株式 (注)2.	100	200,027	-	200,127
合計	100	200,027	-	200,127

(注)1.普通株式の発行済株式数の増加株式数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の行使による増加

112,520株

27株

2.普通株式の自己株式数の増加株式数の内訳は、次のとおりであります。 2024年11月15日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加

200,000株

単元未満株式の買取りによる増加

2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

1		新株予約権の					当連結会計
区分	新株予約権の内訳	目的となる株 式の種類	当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	年度末残高 (千円)
提出会社	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	-
(親会社)	自社株式オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	-
	合計	-	-	-	-	-	-

3.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの 2025年11月27日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年11月27日 定時株主総会	普通株式	65,154	利益剰余金	20	2025年 8 月31日	2025年11月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
現金及び預金勘定	2,329,879千円	2,912,067千円
預入期間が 3 か月を超える定期預金	-	10,000
現金及び現金同等物	2,329,879	2,902,067

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

株式の取得により新たに株式会社ピー・アール・オー及び同社の子会社3社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに当該会社株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	624,132千円
固定資産	141,635
のれん	781,693
顧客関連資産	158,487
流動負債	516,725
固定負債	691,806
繰延税金負債	53,219
非支配株主持分	16,740
株式の取得価額	427,454
現金及び現金同等物	402,331
差引:連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の取得による支出	25,123

3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳 前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

株式の売却により株式会社ねこまたが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内 訳並びに当該会社株式の売却価額と売却による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	98,232千円
固定資産	11,730
流動負債	45,170
固定負債	29,319
株式売却後の投資勘定	15,126
非支配株主持分	16,494
株式の売却益	2,415
株式の売却価額	6,266
現金及び現金同等物	48,975
差引:連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の売却による支出	42,708

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (2025年 8 月31日)
1 年内	161,175千円	171,156千円
1 年超	516,672	384,945
合計	677,847	556,102

なお、オペレーティング・リース取引の内容は、不動産賃借によるものであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に流動性の高い金融資産で運用し、銀行等金融機関からの借入れにより資金を調達しております。借入金の使途は、運転資金及び設備投資資金であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1か月以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、変動金利による借入金は金利変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、営業部門が経営管理部の協力のもと主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスクの管理

当社グループは投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2.金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表に含まれておりません((注)1を参照ください。) 前連結会計年度(2024年8月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年8月31日)

区分	連結貸借対照表計上額	時 価	差額
長期借入金(2)	541,449千円	536,643千円	4,805千円
社債(3)	50,000千円	50,000千円	-

- (1)「現金及び預金」、「売掛金及び契約資産」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払法人税等」に ついては、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似していることから、 記載を省略しております。
- (2)1年内返済予定の長期借入金を含めております。
- (3)1年内償還予定の社債を含めております。

(注)1.市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度 (2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (2025年 8 月31日)
関係会社株式	111,145千円	50,248千円

(注)2.金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年8月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,329,673	-	-	-
売掛金及び契約資産	1,573,751	-	-	-

当連結会計年度(2025年8月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,911,374	-	-	-
売掛金及び契約資産	2,015,202	-	-	-

(注) 3. 長期借入金、社債の連結決算日後の返済予定額 前連結会計年度(2024年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年8月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
長期借入金	190,321	325,449	25,679	-
社債	20,000	30,000	-	-

3.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベ ルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価

の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定

に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞ れ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

- (1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債 該当事項はありません。
- (2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債 前連結会計年度(2024年8月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年8月31日)

区分		時価((千円)	
△ 刀	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計
長期借入金(1)	-	536,643	-	536,643
社債(2)	-	50,000	-	50,000
負債計	-	586,643	-	586,643

- 1) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。 2) 1年内償還予定の社債を含めております。
- (注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金及び社債

時価のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映しており、また、信用状態は実行後大きく異 なっていないため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。固定金利によ るものは、元利金の合計額と当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法によ り算定しております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

- 1.その他有価証券 該当事項はありません。
- 2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日) 該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係) 該当事項はありません。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。 退職一時金制度では、退職給付として、勤務期間に基づいた一時金を支給しております。 なお、退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 9 月 1 日 至 2025年 8 月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	- 千円	- 千円
新規連結による増加額	-	98,825
退職給付費用	-	7,434
退職給付の支払額	-	15,031
退職給付に係る負債の期末残高	-	91,228

(2) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 - 千円 当連結会計年度 7,437千円

(ストック・オプション等関係)

- 1.ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名 該当事項はありません。
- 2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権 第2回新株予約権	
	当社取締役及び監査役 8	当社取締役 1
 付与対象者の区分及び人数	当社使用人 246	当社使用人 13
刊与対象有の区が及び入数	当社子会社取締役 1	当社子会社取締役 1
	当社子会社使用人 6	当社子会社使用人 1
株式の種類別のストック・オ プションの数(注)	普通株式 257,560株	普通株式 21,200株
付与日	2017年 9 月 3 日	2017年11月29日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 りであります。	兄 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとお
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	
権利行使期間	自 2019年9月3日 至 2027年8月25日	

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2017年11月29日付株式分割(普通株式1株につき10株の割合)及び2023年3月1日付株式分割(普通株式1株につき4株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

	第4回新株予約権	
	当社取締役 1	
付与対象者の区分及び人数	当社使用人 18	
	当社子会社使用人 1	
株式の種類別のストック・オ	並, 承性 十 40 200 性	
プションの数(注)	普通株式 48,280株 	
付与日	2021年11月30日	
	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状	
権利確定条件	況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のと	
	おりであります。	
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	
権利行使期間	自 2023年11月30日	
[惟州1] 文别间	至 2031年11月29日	

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2023年3月1日付株式分割(普通株式1株につき4株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年8月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2017年9月1日	2017年11月29日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	145,840	920
権利確定	-	-
権利行使	87,960	80
失効	280	-
未行使残	57,600	840

(注)2017年11月29日付株式分割(普通株式1株につき10株の割合)及び2023年3月1日付株式分割(普通株式1株につき4株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

	第4回新株予約権	
会社名	提出会社	
決議年月日	2021年11月29日	
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	-	
付与	-	
失効	-	
権利確定	-	
未確定残	-	
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	38,080	
権利確定	-	
権利行使	480	
失効	-	
未行使残	37,600	

(注) 2023年3月1日付株式分割(普通株式1株につき4株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2017年9月1日	2017年11月29日
権利行使価格(円)	83	83
行使時平均株価(円)	1,353	1,237
付与日における公正な		
評価単価(円)	-	•

(注)2017年11月29日付株式分割(普通株式1株につき10株の割合)及び2023年3月1日付株式分割(普通株式1株につき4株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

	第4回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	2021年11月29日
権利行使価格(円)	525
行使時平均株価(円)	1,388
付与日における公正な	
評価単価(円)	-

- (注)2023年3月1日付株式分割(普通株式1株につき4株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。
- 3.ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点において、当社は株式を証券取引所に上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値の算定基礎となる自社の株式の評価方法は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法により算定した価格を用いております。

4 . ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5.ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源 的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における 本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額 233.949千円

当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 96,552千円

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (2025年8月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	- 千円	24,449千円
未払費用	69,606	112,595
未払事業税	6,210	20,329
未払事業所税	3,250	3,539
退職給付引当金	-	31,980
貸倒引当金	11,516	11,879
税務上の繰越欠損金	-	14,075
減価償却超過額	5,516	-
減損損失	4,754	91,823
資産除去債務	-	8,340
棚卸資産評価損	-	68,997
関係会社株式評価損	-	23,278
敷金償却額	9,407	2,097
連結会社間内部利益消去	160	1,828
フリーレント賃借料	8,613	9,427
未払寄付金	-	3,940
その他	497	8,840
繰延税金資産小計	119,534	437,422
評価性引当額(注)	14,324	178,597
繰延税金資産合計	105,210	258,825
繰延税金負債		
顧客関連資産	- 千円	53,219千円
連結調整	-	9,068
その他		945
繰延税金負債合計	-	63,234
繰延税金資産純額	105,210	195,591

⁽注)評価性引当額が164,273千円増加しております。これは主に、株式会社ピー・アール・オー他新たに連結範囲に含めた会社の将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額を認識したことによるものであります。

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年8月31日)	当連結会計年度 (2025年 8 月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8	1.0
役員給与	-	1.6
住民税均等割	0.5	0.5
税額控除	4.8	6.9
留保金課税	4.9	7.9
のれん償却額	-	2.5
子会社株式取得関連費用	-	1.5
評価性引当額の増減	0.1	1.2
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	-	0.7
連結子会社との税率差異	0.3	-
その他	0.5	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.7	38.9

3 . 法人税の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年9月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

- 1.企業結合の概要
 - (1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ピー・アール・オー

事業の内容システムインテグレーション事業、デジタルコンテンツ事業、ソリューション事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、2023年6月に上場後、事業成長を実現する経営戦略及び事業計画において、クラウドサービス市場での収益拡大及びデジタル人材獲得・育成による事業ポートフォリオの拡大に取り組んでおり、その選択のひとつとして、M&Aを検討していくこととしておりました。

一方、株式会社ピー・アール・オー(以下、「PRO」)は、Web技術をベースとしたシステムインテグレーション事業に加え、デジタルコンテンツ事業及びソリューション事業を提供することで法人顧客や個人顧客を有していますが、更なる事業成長のためのパートナーを求めておりました。

今回、PROが当社グループに加わることでクラウドサービス市場での収益拡大、デジタル人材の獲得・育成、新たな販路獲得という点においてグループとしてのシナジーが見込まれることから、本株式取得の決定に至りました。

(3) 企業結合日

2024年11月29日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とした株式取得

- (5) 結合後企業の名称 変更ありません。
- (6) 取得した議決権比率
- (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠 当社が、現金を対価としてPROの全株式を取得したためであります。
- 2 . 当連結会計年度に連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間 2024年10月1日から2025年6月30日まで
- 3.被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価現金427,454千円取得原価427,454千円

4.主要な取得関連費用の内容及び金額 アドバイザリーに対する報酬・手数料等 35,873千円

- 5 . 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
 - (1) 発生したのれんの金額

781,693千円

(2) 発生原因

主として今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力によるものであります。

(3) 償却方法及び償却期間 10年間にわたる均等償却

6.企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	624,132千円
固定資産	300,122
資産合計	924,254
流動負債	516,725
固定負債	745,026
負債合計	1,261,752

有価証券報告書

- 7. のれん以外の無形資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに償却期間 顧客関連資産 158,487千円(償却期間14年)
- 8.企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす 影響の概算額及びその算定方法

売上高 408,028千円 営業利益 19,578 経常利益 16,980 親会社株主に帰属する当期純利益 19,341

(概算額の算定方法)

PROおよび同社の子会社 3 社の2024年 7 月 1 日から2024年 9 月30日までの売上高及び損益情報を影響の概算額としております。また、のれん及び顧客関連資産等が当期首に発生したものとして、その償却額等を算定し、概算額に含めております。

なお、影響の概算額については監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当社グループは、事務所等の賃貸借契約に係る原状回復義務について、資産除去債務を認識しております。 なお、一部の原状回復義務に関しては、資産除去債務の計上に代えて資産計上された敷金のうち、回収が見 込めない金額を合理的に見積り、敷金から使用見込期間で償却する方法をとっております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該賃貸借契約の期間に応じて4~17年と見積り、割引率は0.437~1.509%を使用して資産除去債務の金額を計算しています。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
期首残高	- 千円	- 千円
新規連結子会社の取得に伴う増加額	-	23,723
時の経過による調整額	-	44
期末残高 -	-	23,767

また、資産除去債務の計上に代えて資産計上された敷金のうち、回収が見込めない金額を合理的に見積り、 敷金から使用見込期間で償却する方法を用いるものに関して、前連結会計年度末の原状回復費用の総額は 32,134千円と見積られ、前連結会計年度に帰属する5,678千円を前期の費用に計上しております。

資産除去債務の計上に代えて資産計上された敷金のうち、回収が見込めない金額を合理的に見積り、敷金から使用見込期間で償却する方法を用いるものに関して、当連結会計年度末の原状回復費用の総額は32,079千円と見積られ、当連結会計年度に帰属する3,368千円を当期の費用に計上しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じるサービスの対象領域別に分解した情報は下記のとおりであります。

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント
	DXソリューション事業
顧客との契約から生じる収益	11,129,817
その他の収益	-
外部顧客への売上高	11,129,817

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント
	DXソリューション事業
顧客との契約から生じる収益	14,152,706
その他の収益	-
外部顧客への売上高	14,152,706

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)6.会計方針に関する事項(4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

- 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
 - (1) 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	1,082,862	1,415,535
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	1,415,535	1,691,014
契約資産(期首残高)	423,482	158,216
契約資産(期末残高)	158,216	324,188
契約負債(期首残高)	6,044	10,025
契約負債(期末残高)	10,025	46,274

契約資産は、受注制作のソフトウエア開発案件について進捗率に応じて収益認識したことにより生じた 顧客に対する未請求の権利であります。

契約負債は契約に基づいて顧客から受け取った前受金であり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。なお、契約負債は収益の認識に伴い取り崩され、当連結会計年度の期首現在の契約負債残高は、全て当連結会計年度の収益として認識されております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がなく、主に1年内の契約であるため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に配分した取引価格の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、DXソリューション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

1.製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がいないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

当社グループは、DXソリューション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

当社グループは、DXソリューション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

当社グループは、DXソリューション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれんの発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

- (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
- (ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等 該当事項はありません。
- (イ)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等 該当事項はありません。
- (ウ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等 前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

種類	会社等の名 称又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内 容又は職 業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員 主要株主	武内寿憲	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接0.92	-	自己株式の 取得 (注)	61,050	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)自己株式の取得については、2024年11月15日開催の取締役会決議に基づき、2024年11月20日に 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により取得しており、取引価格は取引日前 日の終値によるものであります。

- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
- (ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等 該当事項はありません。
- (イ)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等 該当事項はありません。

(ウ)連結財務諸表提出会社の重要な連結子会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

種類	会社等の名 称又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
重要な連 結子会社	大高 潤			(株)ピー・ アール・		資金の借入	連結子会社 株CryptoLab による資金 の借入 (注) 2	17,000	-	,
の役員	八回相	-	-	オー代表取締役	貝並の旧八	連結子会社 株CryptoLab による借入 の返済 (注) 2	17,000	ı	1	
重会員のがのを なのび親決半有る でないな親決半有る で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、	㈱Jun.Pro (注)1	神奈川県 横浜市	22,800	資産管理会社	-	経営コンサ ルティング 及び開発業 務の委託等	連結ー・・ (株) アールにコンン 経コールで が関する 経コールで が関する が関する が関する が が の の の の の に の の の の の の の の の の の の の	19,669	買掛金	3,078

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1.(株)Jun.Proは、連結子会社(株)ピー・アール・オー代表取締役大高 潤氏の資産管理会社であります。
 - 2. 資金借入れの利率については、第三者取引条件を基準に、双方協議のうえ合理的に決定しております。
 - 3.経営コンサルティング及び開発業務の委託等の対価については、一般取引条件と同様に市場価格等を勘案し、交渉のうえ決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年 9 月 1 日 至 2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 9 月 1 日 至 2025年 8 月31日)
1 株当たり純資産額	588.11円	651.99円
1 株当たり当期純利益	83.17円	136.07円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	78.03円	131.43円

(注)1.1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 9 月 1 日 至 2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 9 月 1 日 至 2025年 8 月31日)
1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	275,669	445,412
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	275,669	445,412
普通株式の期中平均株式数(株)	3,314,569	3,273,325
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	218,414	115,572
(うち新株予約権(株))	(218,414)	(115,572)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在 株式の概要	-	-

2 . 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (2025年 8 月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	1,967,344	2,169,029
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	-	45,044
(うち非支配株主持分(千円))	-	45,044
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,967,344	2,123,985
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数(株)	3,345,220	3,257,713

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2025年9月24日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを 決議いたしました。

(1)株式分割の目的

株式分割により株式1株当たりの投資金額を引き下げ、株式の流動性の向上及び投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2)株式分割の概要

分割の方法

2025年11月30日(日)(実質的には2025年11月28日(金))を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式1株につき、3株の割合をもって分割いたします。

分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数 3,457,840株 株式分割により増加する株式数 6,915,680株 株式分割後の発行済株式総数 10,373,520株 株式分割後の発行可能株式総数 38,676,000株

(注)上記の発行済株式総数は2025年8月31日現在の情報に基づいておりますが、株式分割の基準日までの間に、新株予約権の行使等により株式数が増加する可能性があります。

分割の日程

基準日公告日 2025年11月14日(金)

基準日 2025年11月30日(日)(実質的には2025年11月28日(金))

効力発生日 2025年12月1日(月)

1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (2025年 8 月31日)
1 株当たり純資産額	196.04円	217.33円

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
1 株当たり当期純利益	27.72円	45.36円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	26.01円	43.81円

(3)株式分割に伴う定款の一部変更

定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、当社定款第5条で定める発行可能株式総数を変更いたします。

定款変更の内容

現行定款	变更後定款
第5条(発行可能株式総数)	第5条(発行可能株式総数)
当会社の発行可能株式総数は、12,892,000株とす	当会社の発行可能株式総数は、38,676,000株とす
వ 。	వ 。

定款変更の日程

効力の発生日 2025年12月1日(月)

(4)その他

資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

新株予約権の行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、2025年12月1日の効力発生日と同時に新株予約権の1株当たり行使価額を以下のとおり調整いたします。

	調整前行使価額	調整後行使価額
第1回新株予約権	83円	28円
第2回新株予約権	83円	28円
第4回新株予約権	525円	175円

(持分法適用関連会社の異動)

当社は、2025年9月29日付で、関連会社株式会社emotivEの全株式を譲渡いたしました。これにより、株式会社emotivEは当社の持分法適用の範囲から除外されました。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社ピー・ アール・オー	第3回無担保社債	2022年 10月 7 日	-	50,000 (20,000)	6か月 TIBOR	無	2027年 9月30日
7 70 23		10/3 / Ц		50,000	TIDON		3/30/1
合計	-	-	-	(20,000)	-	-	-

- (注)1.「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。
 - 2.連結決算日後の5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1 年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
20,000	20,000	10,000	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	880,000	940,000	1.00	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	190,321	1.66	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	351,128	1.66	2026年 8 月31日 ~ 2033年12月25日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	880,000	1,481,449	-	-

- (注)1.借入金の平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2 . 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の 総額

□ N	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
区分	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
長期借入金	162,008	79,993	53,860	29,588

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、 資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	6,563,756	14,152,706
税金等調整前中間(当期)純利益(千円)	225,034	729,067
親会社株主に帰属する中間 (当期)純利益(千円)	84,228	445,412
1株当たり中間(当期)純利 益(円)	25.47	136.07

2【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位:千円)

	前事業年度 (2024年 8 月31日)	当事業年度 (2025年 8 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,965,663	2,221,824
売掛金及び契約資産	2 1,461,800	2 1,770,729
貯蔵品	792	571
前払費用	62,716	88,171
その他	2 30,024	2 21,527
貸倒引当金	23,054	23,054
流動資産合計	3,497,943	4,079,769
固定資産		
有形固定資産		
建物	16,606	166,393
工具、器具及び備品	64,726	147,025
土地	1,333	1,333
建設仮勘定	114,640	-
有形固定資産合計	197,306	314,752
無形固定資産		
ソフトウエア	60,619	62,487
その他		6,056
無形固定資産合計	60,619	68,543
投資その他の資産		
関係会社株式	186,394	588,826
長期貸付金	17,047	17,223
長期前払費用	1,039	262
繰延税金資産	100,908	167,588
敷金	225,350	151,879
その他	69,057	70,855
貸倒引当金	17,047	17,223
投資その他の資産合計	582,749	979,411
固定資産合計	840,676	1,362,706
資産合計	4,338,619	5,442,476

(単位:千円)

	前事業年度 (2024年 8 月31日)	当事業年度 (2025年 8 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	802,922	1,018,854
短期借入金	1 800,000	1 940,000
未払金	2 132,413	2 142,212
未払費用	526,955	689,153
未払法人税等	48,657	286,727
役員賞与引当金	-	19,300
受注損失引当金	-	15,674
その他	198,702	305,571
流動負債合計	2,509,652	3,417,493
固定負債		
長期未払金	20,762	22,102
固定負債合計	20,762	22,102
負債合計	2,530,414	3,439,596
純資産の部		
株主資本		
資本金	133,245	141,717
資本剰余金		
資本準備金	63,229	71,701
その他資本剰余金	175,119	175,119
資本剰余金合計	238,349	246,821
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,436,743	1,922,591
利益剰余金合計	1,436,743	1,922,591
自己株式	134	308,248
株主資本合計	1,808,204	2,002,880
純資産合計	1,808,204	2,002,880
負債純資産合計	4,338,619	5,442,476

【損益計算書】

	(単位	:	干	円)
--	---	----	---	---	---	---

	前事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当事業年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
売上高	1 10,007,327	1 11,845,145
売上原価	1 7,364,589	1 8,596,721
売上総利益	2,642,737	3,248,423
販売費及び一般管理費	1, 2 2,346,477	1, 2 2,467,091
営業利益	296,260	781,332
営業外収益		
受取利息	137	2,166
経営指導料収入	1 81,750	1 87,450
助成金収入	4,161	3,837
保険解約返戻金	26,968	-
その他	1,287	103
営業外収益合計	114,305	93,556
営業外費用		
支払利息	5,355	9,411
雑損失	-	1,694
その他	29	<u> </u>
営業外費用合計	5,385	11,105
経常利益	405,181	863,783
特別損失		
減損損失	-	21,269
関係会社株式評価損	-	з 76,023
本社移転費用	32,435	27,501
特別損失合計	32,435	124,795
税引前当期純利益	372,745	738,988
法人税、住民税及び事業税	125,582	319,821
法人税等調整額	1,577	66,680
法人税等合計	127,160	253,141
当期純利益	245,585	485,847

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日		当事業年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日	
区分	注記 番号	金額(千円) 構成比 (%)		金額 (千円)	構成比 (%)
労務費		2,624,751 35.6		3,167,929	36.9
外注費		4,498,449 61.1		5,059,752	58.9
経費		241,389 3.3		369,039	4.3
合計		7,364,589	100.0	8,596,721	100.0

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算による実際原価計算であります。

(注) 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円) (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当事業年度(千円) (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
地代家賃	84,767	96,964
減価償却費	32,708	54,450

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

(単位:千円)

(十年、113							(+12:113)		
		株主資本							
			資本剰余金		利益乗	制余金			
	資本金 資本準備金 その他資本剰余 合計	次士淮供合	3万十2年は、一その他資本剰余	資本剰余金	その他利益 剰余金	利益剰余金	自己株式		
		繰越利益 剰余金	合計						
当期首残高	128,980	58,964	175,119	234,083	1,256,617	1,256,617	24		
当期変動額									
新株の発行	4,265	4,265		4,265					
剰余金の配当					65,458	65,458			
当期純利益					245,585	245,585			
自己株式の取得							109		
当期変動額合計	4,265	4,265	-	4,265	180,126	180,126	109		
当期末残高	133,245	63,229	175,119	238,349	1,436,743	1,436,743	134		

	株主資本	純資産合計
	株主資本合計	紀貝庄口司
当期首残高	1,619,657	1,619,657
当期変動額		
新株の発行	8,530	8,530
剰余金の配当	65,458	65,458
当期純利益	245,585	245,585
自己株式の取得	109	109
当期変動額合計	188,547	188,547
当期末残高	1,808,204	1,808,204

当事業年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

(単位:千円)

		株主資本						
		資本剰余金		利益剰余金				
Ì	資本金 資本準備金 その他資本剰余 金 合計	その他資本剰余	資本剰余金	その他利益 剰余金		自己株式		
		合計	繰越利益 無余金	合計				
当期首残高	133,245	63,229	175,119	238,349	1,436,743	1,436,743	134	
当期変動額								
新株の発行	8,471	8,471		8,471				
当期純利益					485,847	485,847		
自己株式の取得							308,114	
当期変動額合計	8,471	8,471	-	8,471	485,847	485,847	308,114	
当期末残高	141,717	71,701	175,119	246,821	1,922,591	1,922,591	308,248	

	株主資本	純資産合計
	株主資本合計	親貝连口司
当期首残高	1,808,204	1,808,204
当期変動額		
新株の発行	16,943	16,943
当期純利益	485,847	485,847
自己株式の取得	308,114	308,114
当期変動額合計	194,676	194,676
当期末残高	2,002,880	2,002,880

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移

動平均法により算定)

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した 建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3~39年

工具、器具及び備品 2~15年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

社内における利用可能期間 (5年)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 受注損失引当金

当事業年度に着手した受注制作のソフトウエア開発のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しています。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

イ 受注制作のソフトウエア開発

システム開発及びインフラ構築等を行っており、成果物を引き渡す義務を負っております。当該契約については、開発作業を進めるにつれ顧客に対する履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積方法は、プロジェクトの見積総原価に対する事業年度末までの発生原価の割合によって算定しております。

ロ サービス提供業務

システム運用支援及び保守サービス等を行っており、役務を提供する義務を負っております。契約期間の経過に応じてサービス提供が行われる取引については、当該サービス提供期間の割合で履行義務を充足していると判断し、期間経過に応じた収益を認識しております。また、時間単位で課金されるサービスの場合には、サービスの提供が完了し、請求が可能となった時点で収益を認識しております。

ハ ソフトウエアライセンスの提供

自社開発プロダクトや他社ライセンス等の提供を行っており、製品を顧客へ引き渡す義務を負っております。顧客に提供したソフトウエアのライセンスが、ライセンス供与期間にわたり知的財産へアクセスする権利である場合は、契約期間にわたり収益を認識し、ライセンスが供与される時点の知的財産を使用する権利である場合は、一時点で収益を認識しております。当社の役割が代理人に該当する取引につきましては、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

取引の対価は履行義務を充足してから概ね 2 か月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(重要な会計上の見積り)

一定期間にわたり認識する売上

イ 当事業年度の財務諸表に計上した金額

有価証券報告書

(単位・千円)

	前事業年度	当事業年度
進捗度に基づき認識した売上高	994,570	1,043,036
上記のうち、仕掛中プロジェクトに係る売上高	122,197	259,392

口 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報 連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略し ております。

ソフトウエアの評価

イ 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	前事業年度	当事業年度
ソフトウエア	60,619	62,487
減損損失	-	21,269

ロ 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報 連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略し ております。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3 項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65 - 2 項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

連結財務諸表の「注記情報(未適用の会計基準等)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年 8 月31日)	当事業年度 (2025年 8 月31日)
当座貸越極度額の総額	1,250,000千円	1,800,000千円
借入実行残高	800,000	940,000
差引額	450,000	860,000
是一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个	450,000	860

2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債は次のものがあります。

	前事業年度	当事業年度
	(2024年8月31日)	
短期金銭債権	3,087千円	220千円
短期金銭債務	5,281	91,226

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

- Maria III - Maria Caria War Car y Harris da yari					
	(自 至				
営業取引による取引高					
売上高		14,756千円		16,493千円	
売上原価		141,222		319,138	
販売費及び一般管理費		236,340		279,548	
営業取引以外の取引による取引高					
経営指導料収入		81,750		87,450	

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度21.7%、当事業年度23.0%、一般管理費に属する費用 のおおよその割合は前事業年度78.3%、当事業年度77.0%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	27 0 27 1 17	** = A		
	(自 至	前事業年度 2023年 9 月 1 日 2024年 8 月31日)	(自 至	当事業年度 2024年 9 月 1 日 2025年 8 月31日)
販売手数料		226,332千円		260,110千円
役員賞与引当金繰入額		-		19,300
給与手当		717,277		834,010
減価償却費		76,047		67,534

3 関係会社株式評価損

当事業年度において持分法適用関連会社である株式会社emotivEの株式に係る評価損76,023千円を特別損失に計上しております。なお、前事業年度については、該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

1 200 0 11 1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2					
区分	前事業年度	当事業年度			
	(千円)	(千円)			
子会社株式	75,249	538,577			
関連会社株式	111,145	50,248			

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年 8 月31日)	当事業年度 (2025年 8 月31日)	
繰延税金資産			
未払費用	65,863千円	103,398千円	
未払寄付金	-	3,940	
未払事業税	6,328	18,089	
未払事業所税	2,734	3,032	
貸倒引当金	11,516	11,879	
減価償却超過額	5,516	-	
減損損失	4,754	6,378	
関係会社株式評価損	23,610	47,583	
敷金償却額	9,407	2,097	
フリーレント賃借料	8,613	9,427	
その他	497	5,343	
繰延税金資産小計	138,842	211,169	
評価性引当額	37,934	43,581	
繰延税金資産合計	100,908	167,588	

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年 8 月31日)	当事業年度 (2025年 8 月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0	1.0
役員給与	-	0.8
住民税均等割	0.4	0.2
税額控除	5.0	6.8
留保金課税	5.4	7.8
評価性引当額の増減	0.1	0.8
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	-	0.0
その他	0.8	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.1	34.3

3.法人税の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年9月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項(重要な会計方針)

4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(持分法適用関連会社の異動)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:千円)

区分	資産の 種 類	当期首残高	当期增加額	当期減少額	当 期 償却額	当期末残高	減価償却 累計額
	建物	16,606	164,018	-	14,231	166,393	25,374
	工具、器具及び備品	64,726	163,993	•	81,694	147,025	164,338
有形 固定資産	土地	1,333	ı	-	ı	1,333	-
	建設仮勘定	114,640	•	114,640	ı	-	-
	計	197,306	328,012	114,640	95,925	314,752	189,713
	ソフトウエア	60,619	47,563	19,637 (19,637)	26,058	62,487	-
無形 固定資産	ソフトウエア仮勘定	-	7,688	1,632 (1,632)	-	6,056	-
	計	60,619	55,251	21,269 (21,269)	26,058	68,543	-

(注)1.「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 主な増減内容は次のとおりであります。なお、建設仮勘定及びソフトウエア仮勘定の増加額及び減少額のうち、当期中に本勘定へ振替済の金額については、記載を省略しております。

(増加) 建物 当社渋谷本社移転に伴う設備工事等であります。

工具、器具及び備品 当社渋谷本社移転に伴う什器等の取得及び情報機器の取得に伴うものであります。

ソフトウエア 自社開発プロダクトについて開発費を資産計上したものであります。

(減少) 建設仮勘定 当社渋谷本社移転に伴う設備工事等を本勘定に振替えたものであります。

ソフトウエア 自社開発プロダクトについて減損損失を計上したものであります。 ソフトウエア仮勘定 自社開発プロダクトについて減損損失を計上したものであります。

【引当金明細表】

(単位:千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	40,102	176	-	40,278
役員賞与引当金	-	19,300	-	19,300
受注損失引当金	-	15,674	-	15,674

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年9月1日から翌年8月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3か月以内
基準日	毎年 8 月31日
剰余金の配当の基準日	毎年 2 月末日及び毎年 8 月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL https://ari-jp.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注)当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款 に定めております。
 - (1)会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2)取得請求権付株式の取得を請求する権利
 - (3)募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第15期)(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)2024年11月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年11月28日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

(第16期中)(自 2024年9月1日 至 2025年2月28日)2025年4月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2024年11月18日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

2024年11月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく 臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

2024年12月11日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株式の取得における自己株券買付状況報告書であります。 2025年1月14日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株式の取得における自己株券買付状況報告書であります。 2025年2月13日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株式の取得における自己株券買付状況報告書であります。 2025年3月13日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株式の取得における自己株券買付状況報告書であります。 2025年4月14日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株式の取得における自己株券買付状況報告書であります。 2025年5月14日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株式の取得における自己株券買付状況報告書であります。 2025年6月13日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株式の取得における自己株券買付状況報告書であります。

EDINET提出書類 ARアドバンストテクノロジ株式会社(E38654) 有価証券報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2025年11月21日

ARアドバンストテクノロジ株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 秋田秀樹

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 桑垣 圭輔

<連結財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているARアドバンストテクノロジ株式会社の2024年9月1日から2025年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ARアドバンストテクノロジ株式会社及び連結子会社の2025年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における 当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職 業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果 たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当連結会計年度末時点において仕掛中のプロジェクトの労務費及び外注費に係る作業工数の見積り

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

会社は、連結財務諸表【注記事項】(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)6.会計方針に関する事項(4)重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、システム開発及びインフラ構築等の成果物を引き渡す義務を負っている業務について、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、一定の期間にわたって認識する方法により売上高を計上している。当該方法による当連結会計年度の売上高のうち、仕掛中のプロジェクトに係る金額は連結財務諸表【注記事項】(重要な会計上の見積り)のとおり、277,602千円である。

当連結会計年度末時点において仕掛中のプロジェクトに関する履行義務の充足に係る進捗度は、見積総原価に対する連結会計年度末までの発生原価の割合によって算定されており、見積総原価は主として労務費及び外注費に係る作業工数に基づいて計算されている。プロジェクトの労務費及び外注費に係る作業工数は、受注時及び契約変更時等にプロジェクト計画の中で専門的な知識と経験を有するプロジェクトマネージャーによって見積られる。また、プロジェクトごとの見積総原価は、プロジェクト期間を通じて全社横断型のモニタリングされている。

しかしながら、近年のプロジェクトは複雑化、大型化し、顧客ごとに依頼内容、仕様等が異なり個別性が強いことから、見積総原価の計算の基礎となる労務費及び外注費に係る作業工数は、経営者及びプロジェクトマネージャーによる一定の仮定と判断を必要とする。また受注時には想定していなかった顧客からの要望等により、追加の作業工数が生じる可能性があり、作業工数の見積りには不確実性を伴う。

これら作業工数の見積りは、当連結会計年度末に仕掛中のプロジェクトに係る進捗度を通じて売上高の計上額に影響を与えるとともに、受注損失引当金の計上要否及び計上額にも影響を与える。

以上から、当監査法人は、当連結会計年度末時点において仕掛中のプロジェクトの見積総原価に影響を及ぼす労務 費及び外注費に係る作業工数の見積りを監査上の主要な検 討事項に該当するものと判断した。

監査上の対応

当監査法人は、システム開発及びインフラ構築等の成果物を引き渡す義務を負っている業務のうち、当連結会計年度末時点において仕掛中のプロジェクトの労務費及び外注費に係る作業工数の見積りの合理性に関し、主として以下の監査手続を実施した。

(1)内部統制の評価

労務費及び外注費に係る作業工数の見積りに関する会社 の以下の内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価し た。

- ・ プロジェクトマネージャーが受注時及び契約変更時等 にプロジェクト計画を策定し、社内規定に基づく承認者 が承認することにより、見積りの信頼性を確保する体制
- ・ 全社横断型のモニタリング組織がプロジェクトの品質 及び進捗状況と合わせて作業工数をモニタリングする体 制
- ・ 経営管理部がアサイン計画で見込まれている原価と見 積総原価の比較により定期的にプロジェクトの進捗状況 等をモニタリングする体制

(2) 労務費及び外注費に係る作業工数の見積りの合理性 の評価

- ・ 全社横断型のモニタリング組織によるモニタリング資料を閲覧し、必要に応じて、関係する取締役へ質問を実施した。
- ・ 経営管理部が実施したアサイン計画で見込まれている 原価と見積総原価の比較に関する資料を閲覧し、担当者 へ質問を実施した。
- ・ 全社横断型のモニタリング組織によるモニタリング資料の閲覧により、当連結会計年度末時点において仕掛中のプロジェクトのうち、見積総原価を見直す必要があるような追加の作業や作業の遅延等が生じているプロジェクトの有無を確かめるとともに、該当するプロジェクトについて、プロジェクト計画を閲覧し、プロジェクトの内容及び進捗状況を理解し、アサイン計画と不整合が生じていないかを確かめた。
- ・ 労務費及び外注費に係る作業工数の見積りの不確実性 を評価するために、顧客の検収が完了したプロジェクト について、見積総原価と実績との比較を実施した。

株式会社ピー・アール・オーの株式取得に伴う企業結合に係る会計処理

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

会社は、連結財務諸表【注記事項】(企業結合等に関する注記)に記載のとおり、当連結会計年度において株式会社ピー・アール・オーの全株式を取得し、連結子会社としている。取得の対価は427,454千円であり、当該取得に伴い、のれん781,693千円及び顧客関連資産158,487千円が計上されている。

当該企業結合により受け入れた資産及び引き受けた負債のうち、みなし取得日時点で識別可能なものに対して時価を基礎として取得原価を配分し、取得原価と配分されたそれらの純額の差額をのれんとして計上している。また、取得原価の配分に当たり、会社は外部の専門家の評価結果を利用し、既存顧客との継続的な取引関係により生み出すことが期待される超過収益の現在価値を顧客関連資産として認識している。

企業結合は経常的に生じる取引ではなく、取得原価の 配分には、複雑な検討や専門的な知識が必要となる。

以上から、当監査法人は、株式会社ピー・アール・オーの株式取得に伴う企業結合に係る会計処理を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。

監査上の対応

当監査法人は、株式会社ピー・アール・オーの株式取得に伴う企業結合に係る会計処理を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。

- ・ 株式会社ピー・アール・オーの事業内容及び取得の目 的を理解するために、経営者等に質問を実施し、取締役 会議事録、財務・税務デューデリジェンス報告書等の関 連資料を閲覧した。
- ・ 会社が利用した外部専門家の適性、能力及び客観性を 評価した。
- ・ 取得原価の配分に係る会計処理を検討するため、当監 査法人のネットワーク・ファームの専門家を関与させ、 会社が外部専門家を利用して行った企業結合日時点の顧 客関連資産の算定における評価方法、割引率等の合理性 や計算過程を検証した。
- 顧客関連資産について、企業結合日における時価を基礎として取得原価を配分し、取得原価と取得原価の配分額との差額がのれんとして計上されていることを検討した。
- ・ のれんの償却期間の妥当性を確かめるために、事業計画に基づく投資の回収期間との整合性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する 必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を 立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監 査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価 の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び 関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているか どうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取 引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入 手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に 関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の 重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合 又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注)1.上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年11月21日

A R アドバンストテクノロジ株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 秋田 秀樹 業務執行社員

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 桑垣 圭輔

<財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているARアドバンストテクノロジ株式会社の2024年9月1日から2025年8月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ARアドバンストテクノロジ株式会社の2025年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における 当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査 法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると 判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対 応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当事業年度末時点において仕掛中のプロジェクトの労務費及び外注費に係る作業工数の見積り

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(当連結会計年度末時点において仕掛中のプロジェクトの労務費及び外注費に係る作業工数の見積り)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を 立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監 査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び 関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付け る。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚 起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見 を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の 事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

有価証券報告書

・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の 重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合 又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。